



取り組んできたということは言えると思います。

私も、沖縄にも観察しまして、やはり、歴代の、今までの方々が沖縄振興のためにいかに心血を注いできたかということはよくうかがわれる状況でございます。そういう意味では、現時点で、今まで四次にわたる振興計画について、我々はじっくりと検証していかなければいけないというふうに思つております。この評価や継続の可能性は、そういう意味では、あと二年ですが、現時点においてはまだ白紙でございます。具体的にお答えできる段階ではありません。

いずれにいたしましても、御質問いただきました國場先生を始め皆様方のお考へもお伺いしながら、検証してまいりたいと思つております。

○國場委員 次の振計に関してはまだ白紙の段階である、今は復帰の四十七年、八年間の検証をするという大臣の御答弁であります。将来はこれから詰めていく話だと思いますけれども、日本国政府として、やはり、沖縄振興といふ議論の中で、どうしても外せない領域はあると思います。具体的に言いますと、国境離島の問題、戦後処理の問題、基地跡地の問題、そしてまた、沖縄の優位性というものを生かした、日本の国益に資する沖縄の発展の仕方、こういったものは、引き続き続くものであると思います。

そこで、二つ質問をしたいんですが、まず一点目は、国境離島の問題です。有人離島を守り、離島のサトウキビ、水産業を守ることには、やはり海洋国家としての国を守ることにもつながると考えております。

そこで、海洋政策と領土も担当しております衛藤大臣にお聞きしたいんですが、沖縄振興の対象離島、いわゆる指定離島という概念がありますが、これは五十四の島々があります。このうち、有人離島は三十七、無人離島は十七ありますが、なぜ尖閣諸島は指定離島に含まれていないのか。対象とすべきではないかと思いますけれども、この点に対する答弁をお願いします。

○衛藤国務大臣 國場先生から尖閣に対する大変

強い思いをお伺いしました。

尖閣諸島の周辺海域は、マグロやあるいはアフマチ等の好漁場であります。また、さまざまなかつて底資源にも恵まれることなど、沖縄にとって、ひいては我が国にとても非常に大きな可能性を秘めた場所であるというぐあいに認識をいたしてい

ます。

しかし、戦後ずっと、こういう形での活動は、なかなか順調にいつていなかつたということです。ざいますので、そういう意味での活用をもつともっとやはり伸ばして、そして周辺の島々とも、例えは、石垣市になつてているわけでありますけれども、石垣市に所属しているわけでありますけれども、もつともとと与那国とかいろいろなところと関係を強めていつて、やはり一体のものとしての振興を図つていただけるような状態にまで早ぐしていかなければいけないというぐあいに思つています。

す。

ですから、こうした漁業の活用、漁場の活用とか漁業振興のあり方についても、今後とももととやはりバツクアップできるように、國場先生始め皆様方の声もお伺いしながら、そして地元の声もお伺いしながら検討していかなければいけないというぐあいに思つています。

す。

○國場委員 今の大臣の御答弁からすると、指定離島に尖閣を含めるかどうかというところは言及されなかつた気がしますが、やはりこの指定離島の概念の中には、無人島であつても、畜産業、水産業、農業、観光が営まれ、有人島と一体で振興を図る必要性が認められる島は指定離島の対象であります。このように明記をされております。

司司令部ごうにつきましては、沖縄県は、経年劣化などに伴い、ごう内の岩塊崩落が激しく、安全確保ができないということから、一般公開は困難としております。一方、本年四月に公表いたしました首里城復興基本方針においては、第三十二軍

十六日間連続、尖閣の周辺で中国の公船が確認をされ、五月の八日には、領海内で日本の船が追尾

されていますので、今、四月の十四日から本日まで六月の二十一日まで、尖閣の周辺で中国の公船が確認をされ、五月の八日には、領海内で日本の船が追尾されています。やはりこういった不安を解消する意味でも、日本国は沖縄振興に対する、この指定離島といふ

部分は整理が必要であると思いますので、ぜひともこの点は、領土も海洋も担当されている衛藤大臣の中で整理をしていただきたいと思っておりまます。よろしくお願ひします。

続きまして、首里城と戦後処理のかかわりについて質問をします。

首里城の再建、そして有料区域の一般公開の再開、さらには瓦を活用したさまざまな企画と取組には、心から感謝を申し上げます。

そして、この首里城の再建というものに政府として格段の取組を行つてゐる理由の一つに、これは戦後処理も含まれてゐると考へてゐます。

首里城は、沖縄戦當時、陸軍の第三十二軍の司令部がありました。それがゆえに米軍の集中攻撃を受け、当時も全焼しました。六年かけて正殿を再建するのは感謝しておりますけれども、同時に七十五年前の悲劇を風化させてはならないと考えています。

正殿の再建とは切り離した上で、第三十二軍司令部ごうの公開、保存、調査、また遺骨収集等にも、國家としての日本国政府としての責任は、当然、役割があるかと思いますが、見解をお願いします。

す。

○原政府参考人 お答えいたします。

首里城の地下にござります第三十二軍司令部ごうを保存、公開すべきとの意見があることは承知しております。議員からも、沖縄の歴史を重視する立場から御提案をいたいたものと認識をしております。

司司令部ごうにつきましては、沖縄県は、経年劣化などに伴い、ごう内の岩塊崩落が激しく、安全確保ができないということから、一般公開は困難としております。一方、本年四月に公表いたしました首里城復興基本方針においては、第三十二軍

す。

内閣府といたしましては、現に司令部ごうを管理しております沖縄県の検討状況をまずは注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○國場委員 今の原局長の答弁は、沖縄県の方の提案だと思いますけれども、県が今、第三十二軍司令部ごうを管理しているとはいえ、やはり日本国政府としてもしっかりとコミットをしていただきます。

そして、この首里城の再建というものに政府として格段の取組を行つてゐる理由の一つに、これは戦後処理も含まれてゐると考へてゐます。

首里城の再建、そして有料区域の一般公開の再開、さらには瓦を活用したさまざまな企画と取組には、心から感謝を申し上げます。

そして、この首里城の再建というものに政府として格段の取組を行つてゐる理由の一つに、これは戦後処理も含まれてゐると考へてゐます。

す。

○若宮副大臣 お答えさせていただきます。

國場委員におかれましては、まさに沖縄御出身と申しますので、御地元、非常に観光業あるいはインバウンドに大きく寄与しているところもあるかと思いますので、その思いが強いことをよく承知をいたしてゐるところでもござります。

今委員からも御指摘ございまして、幾つかの国名が挙げられましたけれども、実際に、まだいかなる国とも、地域とも、具体的に往来を再開するかということにつきましては、現段階ではまだ決まっていないのが現状でございます。今後ともしっかりと検討してまいりたい、これは原則でござ

ざいます。

その上で、人の往来の再開につきましては、やはり、日本での感染拡大の収束と同時に、海外での感染の状況、また、世界各国、域内、域外との移動制限の緩和の動きがございます。こうした主要国、地域の対応をしっかりと見きわめた上で、それぞれの段階的な緩和ということを検討してまいりたい、このようにも思つてはいるところでございます。

今後、出入国の規制を緩和する場合でも、段階を分けて、まず、委員も今御指摘になりましたけれども、第一段階は、ビジネス上必要な人材、専門家等々、第二段階、留学生、あるいは、その先になるかと思ひますけれども、一般の方とか観光客を含む方々、そういう形になつてこようかと思つておりますが、いずれにいたしましても、総合的にさまざまな状況を勘案しまして、相互に、国と地域それぞれ行き来が緩和できれば、このよううに考へておるところござります。

○國場委員 二〇〇〇年の沖縄サミットの首脳会談のときに、感染症というテーマが主要議題となつておきました。そしてまた、台湾とは地理的にも深いかかわりもありますので、ぜひとも、ビジネス、観光客の往来の最初のグループから、台湾の方を前向きに検討していただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。これは地元の声であります。

続きまして、国交省の方にお尋ねをしたいと思ひますが、ゴー・トゥー・キャンペーンのトラベル、ゴー・トゥー・トラベルは一日も早く再開をしてほしいと考えています。国交大臣の方は参議院の決算委員会の方で、夏休みのできるだけ早い時期に再開できるように努力をすると答弁をしておりますが、これは、具体的にいつ、そしてまた、その発表をいつ行うんでしょうか。この点を明らかにしていただきたいと思います。

○和田大臣政務官 お答えをさせていただきま

トゥー・キャンペーン事業に関しましては、各事業を担当する省庁ごとに再度公募を行うこととなり、国土交通省としては、今月十二日金曜日に、経済産業省よりゴー・トゥー・トラベル事業に係る予算額の示達を受け、十六日より運営事務局の公募を開始いたしました。二十九日が提案書の提出期限となつております。その後、速やかに、かつ、厳正に審査を行い、契約を締結いたします。観光関連産業の皆様は各地で大変苦しい状況下にありますので、夏休みのできるだけ早い段階での事業開始を目指し、可能な限り早く、かつ、しっかりと準備を進めてまいります。

本事業の具体的な開始時期やその事前周知のタイミングにつきましては、今後の感染状況、感染症の専門家の御意見、政府全体の方針等を踏まえながら決定をしてまいります。いずれにしましても、本事業に寄せられる地域の皆様からの期待に応えられるよう、効果的な事業の実施、そして速やかな準備に努めてまいります。

○國場委員 一日でも早いスタートをよろしくお願いします。

○菊田委員長 次に、江田康幸君。

○江田(康)委員 公明党の江田康幸でございます。

二次補正予算の成立で事業規模一兆一千五百五十五億円といふ過去最大の資金繰り支援が可能となつております。沖縄県の公庫も職員を最大限動員して懸命に取り組んでいる姿勢には敬意を表します。

つとも、やはり、一日でも早い融資の体制といつたものは引き続きありますので、よろしくお願ひします。

最新の実績と課題を明らかにしてください。

○原政府参考人 お答えいたします。

十七日に特別相談窓口を設置し、地元からの融資相談を受けております。

実績につきまして、六月十五日曜時点でおこないますけれども、融資申込件数は九千七十六件、九割弱、八六・六%に当たります七千八百六十四件について既に融資決定を行つてございます。

ゴー・トゥー・トラベル事業を含むゴー・

また、先般成立した第二次補正予算におきまし

て、先ほどありましたように、大幅な拡充などの措置が講じられたところでございまして、引き続き、地元企業の資金ニーズに迅速かつ的確に対応していくことが最大の課題というございま

す。

政府系金融機関といたしまして、金融面のセーフティーネット機能を担う公庫におきまして、社会的、経済的環境変化が生じている現在の状況下においてこそ、一層その機能が迅速かつ的確に發揮することが求められているものと思つております。

以上です。

○國場委員 時間となりましたので終了しますが、子供の貧困についても項目として要請しておきました。ぜひとも、コロナによりまして弱い方々に大変な負担が来ておりますので、子供の貧困の部分も、居場所づくり、そしてまた、子供食堂に関しても引き続き取組を希望して、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○菊田委員長 次に、江田康幸君。

○江田(康)委員 公明党の江田康幸でございます。

本日は、沖縄観光の再生や、また首里城の再建等について質問をさせていただきたいと思っております。

質問時間が短いですので、早速に質問に入らせさせていただきます。

今、沖縄県の経済は非常に厳しい状況である、そのように思つております。特に、沖縄県のリーディング産業である観光リゾート産業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により深刻なダメージを受けております。県内の観光関係者の皆様からは、沖縄観光の分岐点という声も出ているほどであります。

衛藤大臣、沖縄振興策を所管する大臣として、新型コロナウイルス感染拡大の影響による沖縄の観光リゾート産業及び県経済全体への影響について

て、どのように把握し、また認識されているか、さ

らに、これらの厳しい経済状況に対して、沖縄経済の再生と沖縄振興へどのように取り組んでいくのか、その点について大臣にお聞きをいたします。

○衛藤国務大臣 新型コロナウイルス感染症の沖縄の観光産業への影響につきましては、本年四月の入域観光客数は前年同月と比較して約九割以上減少いたしております。また、県内の主要ホテルの稼働率は一〇%を割り込んでいた状況でございます。大変厳しい状況であることは我々も認識をいたしております。

さらに、日本銀行などの調査によれば、県内景気は厳しい状況が続いており、雇用状況も弱い動きが見られており、こうした状況の中で、沖縄県を対象とする緊急事態宣言が本年五月十五日に解除された後、同月二十一日は沖縄県による休業要請が解除され、さらに、あす六月十九日からは国内の渡航自粛要請も全国的に解除される状況と承知いたしております。こういう状況を内閣府としても引き続き注視をしていきたいと思っております。

そういう意味では、国内の観光客は沖縄に相当流れのではないのかということですから、この動きができるだけスマートにバックアップできるようにお手伝いができるべきふうに思つております。そしてさらに、海外の方につきましては、先ほど國場先生からもお話をございましたけれども、やはり入り方についていろいろな検討がなされなきやいけない。これは、県も挙げて、どういう受け入れ体制をつくるのかということについて真剣に考えなければいけないと思います。

いづれにしても、国外から入ってこられる方につきましてはPCRの検査を入れるときにはなきやいけないですし、そして、そのときに何時間か結果が出るまで待つていただくとか、それから、陽性の方については何らかの停留をお願いしなきやいけないとか、そういう医療の体制とかいうことが必要になつてくると思いますので、その体制を

どうしても、沖縄振興を担当している者としている者は、県とも一緒に考えていかなきやいけないというふうに思つております。

そういう危機感を共有しながら、ぜひ、リーディング産業である観光がもつともっと振興できるよう、反転攻勢ができるように、そういうことを心がけながら沖縄の振興の取組をしっかりと支援していきたいといううございに考へておいでございます。

○江田(康)委員 ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染流行が、この後、我々、この感染拡大防止とそして経済の再生を両立して目指していくわけありますけれども、その流行が収束して需要が戻ったとしても、まず観光リゾート産業のダメージが今あるわけであります。それを回復できなければ観光客の客入れ、受け入れというのは困難であります。

短期間でコロナウイルス流行前の水準に戻るのは難しいとの指摘もあります。そこで、観光客が激減して深刻なダメージを受けています。こういう観光事業者に対し、事業の継続と雇用の維持を図るために、我々政府・与党は、予備費や第一次補正予算、また第二次補正予算を編成して、この資金繰り支援やまた雇用調整助成金、そして持続化給付金など、中小企業支援策を矢継ぎ早に打ってきました。

沖縄におけるこれらの支援策の給付状況、そして政府のそれに対する見解についてお伺いをいたします。

○富地政府参考人 お答え申し上げます。

現在、先生のお話もございました国の支援策といたしましては、まず、給付対象者一人につき十萬円を給付する特別定額給付金がございます。また、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する雇用調整助成金がござります。そして、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支えるための持続化給付金など、がございまして、それぞれ、関係省庁、地方団体等により

着実に給付、活用が進んでいるものと承知しています。

このうち雇用調整助成金につきましては、六月十二日現在で、沖縄県における支給決定件数は二千百五十八件、申請件数に対する支給決定件数の割合は六九・七%となっております。

○江田(康)委員 ありがとうございます。

沖縄県の場合、雇用調整助成金の給付率も全国平均からすると高いということで、着々と進んでいると思っております。

このような状況の中で観光需要をやはり一気に引き上げていく、そういうことが観光産業にとって大変重要なわけあります。この観光産業の再生を図ることが期待される政府の「ゴー・トゥー・キャンペーン」についてお伺いをします。

先ほどございましたけれども、大変期待されているこの「ゴー・トゥー・キャンペーン」事業であります。それが、その事業概要について確認をしたいと思います。

予算規模、そしてまたその仕組み、そして今後の実施の見通し、大事なんですが、いつからこれが実施されるのか、この点について国民や事業者にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

○風木政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘の「ゴー・トゥー・キャンペーン」事業につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症により売上げ等に甚大な影響を受けた、まさに御指摘の観光運輸業、それから飲食業、文化芸術関係を含むイベント、エンターテインメント業などの皆様から切実な声を伺っていますので、消費需要喚起策として、その御要望に応えて、需要喚起キャンペーんを実施するものでございます。

これは、先月二十五日に全国で緊急事態宣言が解除された後に、感染防止策をしっかりと講じた上で、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げ

ていくという中で進めていくものでございます。例えば、観光につきまして御指摘ありましたが、人との間隔を確保した上で、まずは県内、それから、あす六月十九日以降は県をまたぐものを含めて、徐々に行なっていくというのが全体の方針でございます。

こうした中で、「ゴー・トゥー・キャンペーン」につきましては、この引上げに合わせて消費需要を喚起していくという方向でございまして、予算規模の御指摘、約一・七兆円の予算を計上しております。

仕組みですが、観光については旅行代金の五〇%分、最大で一泊二万円を、クーポン等を付与して支援する。それから、クーポンなどは、宿泊の割引や地域産品、それから飲食、施設などで利用できます。また、ほかにも、飲食については最大で一千円のポイントなどを付与して支援、それから、プレミアムつき食事券については二割相当分を支援する仕組みでございます。また、イベントについては、音楽、コンサート、それからスポーツイベント、演劇、伝統芸能、映画館、博物館、美術館、それから遊園地、展示会等について、チケット代の一割相当額をポイント等で支援します。

こうしたことと、今後、関係省庁で事業の詳細を検討した上で公表していきます。

それから、見通しについて御質問がございまして。昨年ではありますが、昨年十二月には、本委員会で、派遣調査として首里城の火災調査を、委員長の先頭で視察をさせていただいたわけであります。改めて沖縄県民の皆様に心からお見舞いを申しあげたいわけであります。

公明党は、昨年十一月に、首里城火災からの復旧及び文化財等の防火対策の強化に向けた決議を菅官房長官に提出して、進めてまいりました。

そういう中で、公明党は令和元年度の補正予算に首里城再建開運費用を盛り込むよう決議しているところですが、これが、瓦れきの撤去費用、復元費用に八億円、観光振興に五億円の計十三億円が盛り込まれ、また、令和二年度の予算において、可能な限り早いタイミングでキャンペーンを開始できるよう、迅速に検討を進めていくものと承知しております。

○江田(康)委員 ありがとうございます。

まさに大変な期待がかかつてているこの「ゴー・トゥー・キャンペーん」の実施時期についてであります。

これらのことと、その予算を着実に実行して、早期再建に向けた取組に着手したと考えますけれども、現在までの進捗、取組と、そして早期再建に向けた大臣の決意をお伺いをいたします。

務の委託費が高過ぎるという批判のもとで、この公募の手続を一旦中止して、そのため、その実施時期が当初の予定よりも遅くなっていると思われます。

先日、私、地元の熊本の阿蘇地方の宿泊業の皆様のお話を聞いてまいりましたけれども、この「ゴー・トゥー・キャンペーん」への期待は非常に高い。一日でも早く開始してほしいという声が大勢であります。

特に私は主張したいわけでありますが、この夏に間に合わせないと、また、秋まで持続する、そういうようなものでないと、この期待に応えられないと思っております。沖縄県の事業者の皆様も同じだと思います。一日でも早く、速やかなキャンペーんの展開を、しっかりとお願いしてまいりたいと思います。

それでは、最後ではございますけれども、やはり沖縄の最重要課題の一つである首里城の再建について、大変重要な期待を抱いております。沖縄県の事業者の皆様も同じだと思います。一日でも早く、速やかなキャンペーんの展開を、しっかりとお願いしてまいりたいと思います。

昨年ではありますが、昨年十二月には、本委員会で、派遣調査として首里城の火災調査を、委員長の先頭で視察をさせていただいたわけであります。改めて沖縄県民の皆様に心からお見舞いを申しあげたいわけであります。

公明党は、昨年十一月に、首里城火災からの復旧及び文化財等の防火対策の強化に向けた決議を菅官房長官に提出して、進めてまいりました。

そういう中で、公明党は令和元年度の補正予算に首里城再建開運費用を盛り込むよう決議しているところですが、これが、瓦れきの撤去費用、復元費用に八億円、観光振興に五億円の計十三億円が盛り込まれ、また、令和二年度の予算において、可能な限り早いタイミングでキャンペーんを開始できるよう、迅速に検討を進めていくものと承知しております。

これらのことと、その予算を着実に実行して、早期再建に向けた取組に着手したと考えますけれども、現在までの進捗、取組と、そして早期再建に向けた大臣の決意をお伺いをいたします。

○衛藤国務大臣 首里城の復元につきましては、三月二十七日の関係閣僚会議におきまして、首里城正殿等の復元に向けた工程表を決定をいたしました。首里城正殿については、令和二年度早期に設計に入り、令和四年中に本体工事に着手し、令和八年までの復元を目指すこととしました。

現在、令和元年度補正予算、令和二年度予算を活用し、技術的な検討や北殿等の施設解体など、復元に向けた取組を進めているところでございます。

○江田(康)委員 ありがとうございます。

それでは、最後の一分かもしませんので、もう一問だけ。

その中で、焼失前の、全体の首里城の再建について、具体的な質問でありますけれども、この首里城を再建していく上において、建材を確保して、そして人材も確保して進めていくということですが、この木材の確保について、工程表では、イヌマキなどの活用が望ましいけれども、これらは希少材でありますから、大量の材の調達は困難ということで、首里城の正殿の大径材はタイワンヒノキの無垢材をかつて使用したこともあって、今回もヒノキの無垢材を使用すると。具体的には、国産ヒノキを中心として統けていくと。

そこで、このイヌマキを含めたこれらの木材に関する政府としての調達の見込み、そして木材確保に向けた具体的な取組の状況について、最後に確認をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○菊田委員長 林野庁前島林政部長、答弁は簡潔にお願いします。

○前島政府参考人 お答え申し上げます。

本年三月に策定されました工程表におきましては、委員御発言のとおり整理されているところでございまして、これを踏まえまして、国や関係者が連携いたしまして、イヌマキ等の大径材につき

まして、木材事業者へのヒアリングなどの調査を継続しているところでございます。

林野庁としても、首里城復元に向けまして、木材調達に向けて、引き続きしっかりと対応してまいります。

○江田(康)委員 終わります。

○佐々木(隆)委員 次に、佐々木隆博君。

○佐々木(隆)委員 立憲民主党、立国社会派の佐々木でございます。

沖北の特別委員会、本来であれば会期内に開催をしたかったわけであります、残念ながら会期内に開催ができなかった。この委員会の理事を預かる者として、委員の皆さん方におわびを申し上げたいというふうに思います。

会期は過ぎましたけれども、きょう、こうして沖北の特別委員会を開催をすることができました。まさに会期内に一回ぐらいしか開催できなかつた。まさに十五分しか与えられました。まさに十五分しか与えられました。

そこで、このふうに思いますが、今、とりわけ日口の漁業交渉でサケ・マスの流し網が禁止になつて以来、極めて厳しい状況にあります。

ちょっととその地域の状況について調査室に調べていただきました。前年同月比であります、小売店の売上げはマイナス一・二程度でありますけれども、新車の売上げ、一六%から二五%のマイナス、それから、主要温泉地の入浴はマイナス七二、ホテルの宿泊マイナス四三、新規の求人倍率マイナス一四・七というような状況で、さらに、企業の倒産が、二〇一九年で十二件、二〇二〇年で八件。それから、企業の景況感であります。

運輸業でマイナス五五・三、卸、小売でマイナス六四・〇、サービス業でマイナス六一・三というふうな状況でございます。

そこで、御提案も含めてであります、隣接地域は一市四町でありますけれども、この地域への存ができないということになりますので、生鮮品

の流通について、とにかく大臣にしっかりと要請をしておいてくれと言わされましたので、この点はまず地元の声として要請をさせていただきたいと申します。

質問の一つ目ですが、北方領土の墓参、それからビザなし交流、自由訪問、この三つの事業が、いずれも延期というふうになつております。ましてやコロナのこともありますので、こうした状況再建は大変重要、最重要課題であります。早期再建ができますように、しっかりと取り組んでいただきますようによろしくお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○江田(康)委員 ありがとうございます。

○佐々木(隆)委員 立憲民主党、立国社会派の佐々木でございます。

沖北の特別委員会、本来であれば会期内に開催をしたかったわけですが、残念ながら会期内に開催ができなかった。この委員会の理事を預かる者として、委員の皆さん方におわびを申し上げたいというふうに思います。

もう一つの質問なんですが、北特法に基づく隣接地域振興は一市四町を対象にしているわけですが、例えば、準隣接と言える釧路市なんかの状況を見ても、今、とりわけ日口の漁業交渉でありますので、わずか私には十五分しか与えられました。まさに会期内に一回ぐらいしか開催できなかつた。まさに十五分しか与えられました。

そこで、このふうに思いますが、今、とりわけ日口の漁業交渉でサケ・マスの流し網が禁止になつて以来、極めて厳しい状況にあります。

ちょっととその地域の状況について調査室に調べていただきました。前年同月比であります、小売店の売上げはマイナス一・二程度でありますけれども、新車の売上げ、一六%から二五%のマイナス、それから、主要温泉地の入浴はマイナス七二、ホテルの宿泊マイナス四三、新規の求人倍率マイナス一四・七というような状況で、さらに、企業の倒産が、二〇一九年で十二件、二〇二〇年で八件。それから、企業の景況感であります。

運輸業でマイナス五五・三、卸、小売でマイナス六四・〇、サービス業でマイナス六一・三というふうな状況でございます。

そこで、御提案も含めてであります、隣接地域は一市四町でありますけれども、この地域への存ができないということになりますので、生鮮品

の流通について、とにかく大臣にしっかりと要請をしておいてくれと言わされましたので、この点はまず地元の声として要請をさせていただきたいと申します。

質問の一いつ目ですが、北方領土の墓参、それからビザなし交流、自由訪問、この三つの事業が、いずれも延期といつふうになつております。ましてやコロナのこともありますので、こうした状況再建は大変重要、最重要課題であります。早期再建ができますように、しっかりと取り組んでいただきますようによろしくお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○江田(康)委員 本年度の事業の開始時期については、現時点で予断を持ってお答えすることは差し控えますが、内閣府としては、同事業の重要性に鑑み、高齢になられた元島民の方々を始めとする参加者の健康と安全が確保される中で、可能な限り早期に事業を開始できるよう、しっかりと取り組んでいく所存でございます。

北方領土返還要求運動を続けてこられた元島民を始めとする関係者のお気持ちをしっかりと受けとめながら、実施団体とともに、引き続きロシア政府及び四島側実施団体と調整を継続してまいりたいと思っております。

別の手立てでということにつきましては、今、一生懸命、実施団体とも、できるだけ早い実施をめぐつて調整を進めていますので、それに全力を傾けています。

それから、隣接地域の件でございますが、一市四町を隣接地域として頑張つてきしております。周囲の地域も、周辺地域も大変経済が停滞しているというお話を聞いて、そのとおりでございます。

そこで、そういう認識も我々は持っておりますが、やはり一日も早く、このコロナウイルス感染症からの回復を一刻も早くとくらべて考えております。

五月二十九日に、政府として、いわゆる第二波を避けるためにどうやつたらいいかということとで、相当厳しい案が出ました。これを、実施を継続していくということは極めて重要で、そういう中で、いろいろな意味での経済活動が回復していくというぐあいに思つてはいるところでございます。

○衛藤国務大臣 令和二年度の北方四島交流等事業については、四月十五日に当面実施を見合われ、開始時期については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況の推移等を見きわめつつ、追加的に決定するというぐあいに公表させていただきました。

○衛藤国務大臣 令和二年五月に当面実施を見合われ、開始時期については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況の推移等を見きわめつつ、追加的に決定するというぐあいに公表させていただきました。

す。そういう意味で、私どもも、そういう経済活動を回復せながら、ポストコロナに向けて、全力で新しい日常をつくり上げるべく、チャレンジを続けていきたいというように思っています。

北特法におきましては、北方領土問題の解決のために、北方領土返還要求運動の拠点である北方領土隣接地域において安定した地域経済が構築され、自立的に発展していくための環境を整備するとの観点から、各種支援策を講じております。

一昨年は地元自治体等からの要望を踏まえて、北方領土隣接地域振興等基金の取崩しを可能とする改正が行われ、地元の要望を踏まえた事業等に有効に活用されていると承知いたしております。

私としては、北方対策担当大臣として、これらの仕組みを活用しながら関係機関とも連携を図りつつ、北方領土隣接地域の振興にしっかりと取り組んでまいりたい、というぐあいに思っている次第でございます。

○佐々木(隆)委員 大臣、ビザなしというか、三事業なんですが、それは再開に向けて頑張っていただいているというのは、それはそれで頑張っていただきたいんですが、かなり見通しが厳しいと思うんですね、コロナのことも含めて考えれば。これから、例えば再開を決めましたよ、それから募集をしました。向こう側とも手続しますといつたら、ことしの開催というのは極めて難しいと考えたときに、ことし一年途絶えてしまうということを何らか私は回避すべきことを考えておくべきではないかということについて申し上げさせていただきましたので、ぜひ御検討いただきますようにお願いをいたします。

次に、茂木大臣にお伺いをいたします。

一つ目は、外交青書と、それからロシアの新憲法についてお伺いをいたします。

皆さん方のところに資料を配付させていただきてございますが、まず外交青書でございます。

外交青書の書き方、表現が、二〇一八年、アン

一二〇年と少しずつ表現が変わっているわけです。だという表現をされておりましたけれども、外交の文書でありますから、相手側に対してもこれを翻訳をしているのかわかりませんが、揺れないので、いかというふうにとられる危険性があるので、私は、外交の文書というのはそう簡単に言わなければなりませんが、いずれにしまして翻訳をしてあるのか何島などというものではありません。

この文書でありますから、外交青書についてはこういった観点から、どうもこの文書でありますから、相手側に対してもこれを翻訳をしてあるのか何島などというものではありません。

この文書でありますから、相手側に対してもこれを翻訳をしてあるのか何島などとい

うのが日本の一貫した立場でございます。

○佐々木(隆)委員

大臣、どうかで、時代とともに変わるんだ

だという表現をされておりましたけれども、外交

の文書でありますから、相手側に対してもこれを

翻訳をしてあるのか何島などとい

うのが日本の一貫した立場でございます。

○佐々木(隆)委員

大臣、どこかで、時代とともに変わるんだ

だという表現をされて

<p>て、旅客減少の影響による減便、機材縮小はいたしましたが、六月に入り定期便の一部回復及び臨便の継続運航で対応いたしておりますが、全部に便を対応できていなっています。</p> <p>沖縄県では、これから夏場に向けクール便の需要はより高まり、また、マンゴーの収穫時期が今月下旬から始まり、例年なら多くの県外発送が見込まれますが、現状では輸送手段に多くの不安があります。リーフアーコンテナによる船便輸送への切りかえなどもありますが、生鮮食料品は鮮度を危惧する荷主も多いため、問題は解決されません。</p> <p>沖縄県は、コロナウイルス感染症の影響により観光客が大幅に激減し、県の経済影響は大きく、さらに農業分野への影響も大きくなれば、県の経済への打撃はばかり知れません。沖縄県の物流を滞らせないためにも、国の補助による貨物航空便運航などの施策、支援についてどのような対策を講じているのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>また、沖縄の産業構造は他府県と違うことは御承知のことだと思います。沖縄は観光・リゾート産業により経済を牽引しておりますが、今回の新型コロナにより大きな打撃を受けております。次に多い第一次産業まで多大な打撃があれば大変なことがあります。沖縄は観光・リゾート産業に由来するものであります。そちらへの対策もあればお伺いをいたしたいと思います。</p> <p>○平岡政府参考人 お答えいたしました。</p> <p>委員御指摘のとおり、沖縄発着の国内旅客定期便につきましては、新型コロナウイルスの影響により大幅に減便し、当初計画便数と比べ、四月は約四〇%、五月は約六五%の減となつてゐるところでございます。これに伴いまして、旅客機による貨物運搬スペースの供給量は大幅に減少し、スペースの逼迫等の影響が生じてると承知しております。</p>
<p>○宮地政府参考人 内閣府の取組についてお答えを申し上げます。</p> <p>沖縄県では、内閣府所管のソフト一括交付金を活用いたしまして、本土との平等な競争条件を確保するために、県外へ出荷する農林水産物の荷主に対して輸送費の一部を補助しているところでございます。</p> <p>この補助制度につきまして、今般の沖縄発着の航空機定期便の減便に伴う出荷量の減少を極力回避できるよう、荷主の負担が大きい臨時便を利用した場合の補助基準額が引き上げられるところです。</p> <p>○松田委員 県民の所得最下位、完全失業率も全国に比べると高いんですね、そして子供の貧困も全国の中でも極めて深刻という沖縄県は、今回のコロナウイルスにより、更に悪化することが予想されますが、これまでに何らかの対策を実施していく必要があります。これ以上、他府県と差が広がることのないように、対策をぜひ練つていただきたいと思います。</p> <p>○福田政府参考人 トラック運送業は国民生活と経済を支える重要な産業でございますが、長年、コストに見合う適正な水準の運賃が收受できていないため、ドライバーの賃金水準は全産業平均に比べまして低くなっています。さらに、長</p>
<p>沖縄のトラック運送業に係る標準的運賃の設定がどのようになされたのかをお伺いいたします。</p> <p>標準的運賃に関する地域差は、自動車局貨物課長が出されました一般貨物自動車運送業に係る標準的な運賃についての中で、人件費や物価を考慮して策定されたと書かれています。このため、観光庁等と連携いたしまして、「ゴー・トゥー・トラベル事業による需要喚起も含めまして、航空需要の便の便数も戻る傾向にございますけれども、根本的には便の回復をしていくことが必要である」というふうに考えております。このため、観光庁等と連携いたしまして、「ゴー・トゥー・トラベル事業による需要喚起も含めまして、航空需要の便の便数も戻る傾向にございますけれども、根本的には便の回復をしていくことが必要である」というふうに考えております。このため、観光</p>
<p>策に基づきまして、航空会社に対する着陸料の支払い猶予等により、航空会社の経営を支援し、こうした航空会社の輸送力確保の取組を下支えしているところであります。六月以降は沖縄発着航空便の便数も戻る傾向にございますけれども、根本的には便の回復をしていくことが必要である」というふうに考えております。このため、観光</p> <p>○宮地政府参考人 内閣府の取組についてお答えを申し上げます。</p> <p>沖縄県では、内閣府所管のソフト一括交付金を活用いたしまして、本土との平等な競争条件を確保するために、県外へ出荷する農林水産物の荷主に対して輸送費の一部を補助しているところでございます。</p> <p>この補助制度につきまして、今般の沖縄発着の航空機定期便の減便に伴う出荷量の減少を極力回避するために、内閣府としても認めまして、臨時便を利用した場合の補助基準額が引き上げられるところです。</p> <p>○松田委員 県民の所得最下位、完全失業率も全国に比べると高いんですね、そして子供の貧困も全国の中でも極めて深刻という沖縄県は、今回のコロナウイルスにより、更に悪化することが予想されますが、これまでに何らかの対策を実施していく必要があります。これ以上、他府県と差が広がることのないように、対策をぜひ練つていただきたいと思います。</p> <p>○福田政府参考人 トラック運送業は国民生活と経済を支える重要な産業でございますが、長年、コストに見合う適正な水準の運賃が收受できていないため、ドライバーの賃金水準は全産業平均に比べまして低くなっています。さらに、長</p>

は、沖縄警察署が米軍の協力を得て捜査し、米軍が容疑者を拘束をいたしました。このように、アメリカ側が容疑者の身柄を確保した場合には、日本側への容疑者身柄引渡しは起訴後になります。今回は起訴が比較的早く進み、身柄引渡しがされましたが、過去に捜査途中で本国に逃げられたという事例もありますから、この問題についてしっかりと検討し、改定していかなければならぬと考えます。

このような米軍兵士の公務外犯罪の第一次裁判権は日本側にあるわけで、米軍は第一次裁判権、捜査権、取調べ権を認めております。それにもかかわらず、身柄引渡しを米軍が拒否できる仕組みには矛盾があると考えますが、いかがでしようか。

また、平成七年に合意されました日米地位協定の運用改善では、「殺人又は強姦という凶悪な犯罪の特定の場合」と記載されており、実質、殺人や強姦、今は強制性交等罪の場合でしかアメリカ側は身柄の引渡しを了承しないと、現場は半ば諦めている状態であります。実際、二〇〇二年に発生した婦女暴行未遂、器物破損事件のときは、身柄引渡しを拒否されました。

日本側が捜査に必要とした場合には、必ず身柄引渡しがされるよう改定をされるべきと考えます。もちろん、日本の刑事司法制度が被疑者の人権を軽視している点は見直さなければならないと思いますが、一方で、沖縄の米兵による事件が後を絶たないという問題があります。

犯罪抑止のためにも見直すべきと考えますが、大臣の御答弁をいただきたいと思います。

○茂木国務大臣　日米地位協定第十七条5の(c)は、日本が第一次裁判権を有する場合において、被疑者が米側の手中にある際には、起訴された時点で米側から身柄を引き渡されることになつております。この点につきましては、NATO地位協定と同様の規定ということになります。

その上で、御指摘のように、平成七年に発生しました沖縄少女暴行事件を受けて日米間で作成を

されました刑事裁判手続に関する日米合同委員会合意によりまして、凶悪犯罪を犯して拘禁された米軍人等については、その身柄を起訴前に日本側に移転する道が開かれました。同合意に基づきまして、実際に起訴前の拘禁移転が何度も行われております。このように、起訴前の拘禁移転が何度も行われているのは、米軍が駐留している国の中では日本だけである、このように承知をいたしております。

また、同合意によりまして、殺人又は強姦以外の犯罪であつても、我が国として重大な関心を有するものについては拘禁の移転について要請することができ、米側はそれを十分考慮することとさ

れております。

したがいまして、起訴前の移転につきましては、御指摘のように殺人、強姦に限定されているわけではなくて、これについては国会の場でも明

らかにしてきているところであります。

いずれにしましても、政府としては、起訴前

拘禁の移転については、今後とも、個別の事件に即して、本件合意に基づきまして適切に対処してまいりたいと考えております。

日本側が捜査に必要とした場合には、必ず身柄引渡しは起訴後となつて、これがグローバルスタンダードだという形になるならば、国内法の適用や

裁判権のお話合いをされる場合に、凶悪な犯罪の類型として強盗といつものも今後加えたいということ

を日本側から提起をすることぐらいはされ

たらいかがかというふうに思います。外務大臣と

機事故への対応なども諸外国の基準にぜひしてい

に思います。

そういう意味においては、合同委員会で刑事裁

判権のお話合いをされる場合に、凶悪な犯罪の類型として強盗といつものも今後加えたいということ

を日本側から提起をすることぐらいはされ

たらいかがかというふうに思います。外務大臣と

しての御所見をいただければと思います。

○茂木国務大臣　まず、先ほどの続きをなんんで

すが、御案内のおおり、日米の地位協定とNATOの場合はお互いの防衛義務等々が違つておりますので、いいところだけとつてNATOと同じよ

うにしろというのはなかなか難しい部分、これはあるんだと考えております。

そして、今回の件につきましては、米軍の協力

も得て、捜査当局において所要の捜査が実施をさ

れて、被疑者が実際に起訴された、そのように承

知をいたしております。

○菊田委員長　次に、川内博史君。

○川内委員　茂木大臣、衛藤大臣、よろしく御指導をお願い申し上げます。

まず、今、同僚の松田先生から御提起のあった北谷町における米兵による強盗事件の身柄のことについて、日米地位協定並びにそのもとにある日米合同委員会で、殺人や強姦という凶悪な犯罪のことが、米側はそれを十分考慮することとさ

れています。

今、茂木大臣からも、それ以外の場合にも、こ

ちらが要請したら応じてくれる場合もあるんだよ

といふことでござります。

けれども、凶悪な犯罪という類型において、殺人や強姦というのはもちろん凶悪な犯罪であると

強盗というのではなくて、これは難しいんだ

と思います、いろんなケースにつきまして。した

がつて、一つ一つの事案について、日本が特に関

して、一つ一つ具体的な問題に対応していきた

い。そういう取組を通じて、日米地位協定の有

効果を最大限に発揮していくことを思つております。

何が凶悪な犯罪に当たるか、これは難しいんだと思います、いろんなケースにつきまして。したがつて、一つ一つの事案について、日本が特に関心を持つ問題について議論をさせていただきたいのでござりますけれども。

強盗事件という場合に、一般的私たちが受けけるイメージって、うわあ、怖いという、あるいはそ

の事件に遭遇した人たちも怖い感じでしよう、その

事件を聞いた人たちも怖い感じでしよう

し、そういう事件が米兵によって起こされた。そ

して、日米合同委員会合意の中に示がないため

に、沖縄県警は遠慮をして、起訴前の身柄引渡し

を要請せず、まあ、米側もちゃんと捜査に協力す

るから、実際として支障はないといえば、政府的

立場ではそうなのかもしませんが、私ども国民

や、あるいは沖縄の県民が受けるイメージとして

は、そういう公務外で事件を起こした米兵につい

ては、日本側がちゃんと最初から身柄を拘束した

上で、法と証拠に基づいて司法の手続に乗せてい

くんですよといふことを、国民の皆さんに、ある

いは沖縄県民の皆さんにしっかりと示していく

めにも、私は、強盗というものを加えてください

よということを米側に言うことは、それほど遠慮

すべきことではないかといふうに考

えます。

○菊田委員長　次に、川内博史君。

<p>賢明なる茂木大臣でござりますから、私の申し上げるところをお考へいたい、この委員会の後、多分事務方に御指示をされるものであると信じて、次の質問に行かせていただきたいというふうに思います。</p> <p>イージス・アショアについて、配備の停止といふものが最近大変大きなニュースになっているわけでござりますけれども、茂木大臣のところには、この配備の停止というものについて、いかなる報告あるいは連絡があったのか。そして、その際、国務省との調整は済んでいたのかどうかということ、そして今後どうされていくのかというごとにについて教えていただきたいと思います。</p>
<p>○茂木国務大臣 まず、川内委員、予算委員会でも積極的に質問されている雄姿をいつも拝見しております、なかなか御名いただけなくて、ようやくこういった機会をいただいたことを大変うれしく思っておりますが、ストーリーをつくるのが非常に上手なんですね、いい形で。先ほどの件につきましては、重要な指摘だと思いますので、よく考えさせていただきたいと思います。</p> <p>その上で、今般のイージス・アショアの配備に関するプロセスの停止につきましては、事前に防衛省の方から報告を受けております。また、防衛省としては、発表に先立ちまして、米国防省及びミサイル防衛庁に伝達をした。そのように聞いております。</p> <p>○川内委員 二〇一七年の八月の2プラス2では、日本側から、このイージス・アショアについて発言をし、二〇一九年の四月の2プラス2では、イージス・アショアを進めていくよということが日米間の外務、防衛両大臣の会合における合意事項になっているということで、ことしも、こういふ新型コロナウイルスの感染症の状況ですから、2プラス2がどのような形で持たれるのかというのは私どもにはわかりませんけれども、いずれにせよ、文書の改定などにもつながっていくという理解でよろしいでしようか。</p>
<p>○山内委員 ありがとうございます。そこで、まず、この問題についてお答え申し上げます。</p> <p>○茂木国務大臣 まず、川内委員、予算委員会でも積極的に質問されている雄姿をいつも拝見しております、なかなか御名いただけなくて、ようやくこういった機会をいただいたことを大変うれしく思っておりますが、ストーリーをつくるのが非常に上手なんですね、いい形で。先ほどの件につきましては、重要な指摘だと思いますので、よく考えさせていただきたいと思います。</p> <p>その上で、今般のイージス・アショアの配備に関するプロセスの停止につきましては、事前に防衛省の方から報告を受けております。また、防衛省としては、発表に先立ちまして、米国防省及びミサイル防衛庁に伝達をした。そのように聞いております。</p> <p>○川内委員 二〇一七年の八月の2プラス2では、日本側から、このイージス・アショアについて発言をし、二〇一九年の四月の2プラス2では、イージス・アショアを進めていくよということが日米間の外務、防衛両大臣の会合における合意事項になっているということで、ことしも、こういふ新型コロナウイルスの感染症の状況ですから、2プラス2がどのような形で持たれるのかというのは私どもにはわかりませんけれども、いずれにせよ、文書の改定などにもつながっていくという理解でよろしいでしようか。</p>
<p>○山内委員 ありがとうございます。そこで、まず、この問題についてお答え申し上げます。</p> <p>○茂木国務大臣 まず、川内委員、予算委員会でも積極的に質問されている雄姿をいつも拝見しております、なかなか御名いただけなくて、ようやくこういった機会をいただいたことを大変うれしく思っておりますが、ストーリーをつくるのが非常に上手なんですね、いい形で。先ほどの件につきましては、重要な指摘だと思いますので、よく考えさせていただきたいと思います。</p> <p>その上で、今般のイージス・アショアの配備に関するプロセスの停止につきましては、事前に防衛省の方から報告を受けております。また、防衛省としては、発表に先立ちまして、米国防省及びミサイル防衛庁に伝達をした。そのように聞いております。</p> <p>○川内委員 二〇一七年の八月の2プラス2では、日本側から、このイージス・アショアについて発言をし、二〇一九年の四月の2プラス2では、イージス・アショアを進めていくよということが日米間の外務、防衛両大臣の会合における合意事項になっているということで、ことしも、こういふ新型コロナウイルスの感染症の状況ですから、2プラス2がどのような形で持たれるのかというのは私どもにはわかりませんけれども、いずれにせよ、文書の改定などにもつながっていくという理解でよろしいでしようか。</p>
<p>○山内委員 ありがとうございます。そこで、まず、この問題についてお答え申し上げます。</p> <p>○茂木国務大臣 まず、川内委員、予算委員会でも積極的に質問されている雄姿をいつも拝見しております、なかなか御名いただけなくて、ようやくこういった機会をいただいたことを大変うれしく思っておりますが、ストーリーをつくるのが非常に上手なんですね、いい形で。先ほどの件につきましては、重要な指摘だと思いますので、よく考えさせていただきたいと思います。</p> <p>○川内委員 二〇一七年の八月の2プラス2では、日本側から、このイージス・アショアについて発言をし、二〇一九年の四月の2プラス2では、イージス・アショアを進めていくよということが日米間の外務、防衛両大臣の会合における合意事項になっているということで、ことしも、こういふ新型コロナウイルスの感染症の状況ですから、2プラス2がどのような形で持たれるのかというのは私どもにはわかりませんけれども、いずれにせよ、文書の改定などにもつながっていくという理解でよろしいでしようか。</p> <p>○山内委員 ありがとうございます。そこで、まず、この問題についてお答え申し上げます。</p> <p>○茂木国務大臣 まず、川内委員、予算委員会でも積極的に質問されている雄姿をいつも拝見しております、なかなか御名いただけなくて、ようやくこういった機会をいただいたことを大変うれしく思っておりますが、ストーリーをつくるのが非常に上手なんですね、いい形で。先ほどの件につきましては、重要な指摘だと思いますので、よく考えさせていただきたいと思います。</p> <p>○川内委員 二〇一七年の八月の2プラス2では、日本側から、このイージス・アショアについて発言をし、二〇一九年の四月の2プラス2では、イージス・アショアを進めていくよということが日米間の外務、防衛両大臣の会合における合意事項になっているということで、ことしも、こういふ新型コロナウイルスの感染症の状況ですから、2プラス2がどのような形で持たれるのかというのは私どもにはわかりませんけれども、いずれにせよ、文書の改定などにもつながっていくという理解でよろしいでしようか。</p>

す。

いすれにせよ、政府としては、引き続き沖縄の基地負担の軽減に全力で取り組んでいく考えでは、二、三年生に一万円給付とかといったような支

り、普天間飛行場については、その危険性の除去を図ることが極めて重要な課題であるとの認識のもと、日米合意に従い、一日も早い移転に向けて取り組むことは政府の方針でございます。

○川内委員 じゃ、衛藤大臣、全然違うことなんですかけれども、沖縄は経済的に今すごい打撃を受けていると思うんですね。沖縄の高校生は、家計の手助けのためにアルバイトをしているという

高校生が沖縄県の高校生調査などでは割と高い割合で、困難世帯で約半数の高校生がアルバイトをしているというふうにデータが出ております。

今、多分、アルバイトもなくなっているんだろうというふうに思いますが、二次補正の休業支援金なども高校生は対象になるということなんですが、けれども、沖縄県の場合には、国の修学支援新制度を知らないという生徒が八割、県の授業料を全額負担する制度も知らないという子供たちが七

五・九%という形で、割と国の制度とか県の制度を知らないという子たちが結構多いんですね。

だから、この二次補正の休業支援金については、高校生も対象だよ、アルバイトがなくなつた子、みんな申請していいんだよということを振興大臣としてもしっかりとお知らせをしていくべきであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○衛藤国務大臣 御案内のように、本年四月の入域観光客数は九割以上減少いたしておりまして、大変沖縄の経済は大きな影響を受け、厳しい状況となっています。そういう中で、御指摘のよう

に、アルバイトに従事する高校生を含め、県内の雇用も悪化していると承知いたしております。そういう中で、いろいろな制度が持たれているんですねが、承知していないという方が多いということです。これは他省庁で実施しているところでございますけれども、私どもも周知に努めてまいりたいと思います。

沖縄の地元市町村によつては、それぞれの状況に応じて、高校生一人につき五万円とか、あるいは二、三年生に一万円給付とかといったような支

援を、皆努力しているところでございますので、今後とも、私どもも地元の状況や取組を踏まえます。

○川内委員 ありがとうございます。

最後に、ツマジロクサヨトウについて一問だけ。

最後に、ツマジロクサヨトウについてまいりたいと、ぜひ周知を一緒に図つてしまいりたいと、いうふうに考えております。

○川内委員 ありがとうございます。

最後に、ツマジロクサヨトウについて一問だけ。

震、台風二十一号、台風二十四号、そして令和元年度のツマジロクサヨトウの発生という形で、粗飼料確保緊急対策事業があつて、北海道胆振東部地震のツマジロクサヨトウによる被害を受けたと

このツマジロクサヨトウについてましたけれども、この発言、対話することはロシア側から禁止されています。

私は、北海道議会議員時代の二〇〇八年に、北

方四島ビザなし交流に参加して、国後島を訪問さ

せていただきました。そのときは、借り上げ船口

ナルゴサ号に乗つて、友好の家にも宿泊して、対

話集会では、北方領土問題についても、ロシア島

民と元島民そして我々と、意見交換をすることが

できたわけであります。

○渡邊政府参考人 ありがとうございます。

先生今御指摘をいただきました粗飼料確保緊急

対策事業につきましては、ツマジロクサヨトウ対

策として、ツマジロクサヨトウの防除作業への支

援ですとか、飼料作物の早期刈取り支援、代替飼

料等確保対策というものを講じておりますけれども、この事業に対して、六県七団体が本事業につ

いて交付申請を行つたところでございました。

○菊田委員長 次に、道下大樹君。

○菊田委員長 次に、道下大樹君。

○道下委員 立憲民主党、共同会派立国社の道下

○衛藤国務大臣 周辺の一市四町村には参りましたけれども、北方領土、歯舞、色丹、国後、択捉にはまだ上陸したことはございません。

○茂木国務大臣 周辺の海上から視察をいたして

おります。

○道下委員 ありがとうございます。

私は、北海道議会議員時代の二〇〇八年に、北

方四島ビザなし交流に参加して、國後島を訪問さ

せていただきました。そのときは、借り上げ船口

ナルゴサ号に乗つて、友好の家にも宿泊して、対

話集会では、北方領土問題についても、ロシア島

民と元島民そして我々と、意見交換をすることが

できたわけであります。

しかし、残念ながら、今は、領土問題について

発言、対話することはロシア側から禁止されてい

るというふうに私は承知しております。そうした

状況になつてゐるのは非常に残念だなというふう

に思つております。

先ほど佐々木隆博委員も質問されましたけれども、まず、北方四島ビザなし渡航について伺いたいと思います。

これは、一九九一年開始以降、実施できなかつた年はないということで、ことしも、予定であれば五月月中旬から十月底まで、ビザなし交流、自由訪問、北方領土墓参、合わせて十九回が予定されていましたということで、今回は残念ながら延期をし、そして、先ほど御答弁では、再開の見通しに

ついては予断を持つて答えられないけれども、早期に、実施に向けて鋭意検討中ということを伺いました。

一つ、もし再開するに当たつては、今考えられ

るのは、やはりロシア側も、また北方四島に住む

ロシア島民、そして行政機関の方、そして日本側

も、コロナ対策をどうするかということが非常に

課題というふうに思われますけれども、その点に

ついて、今、日本政府としてどのように認識をされているのか、伺いたいと思います。

○宇山政府参考人 お答え申し上げます。

まさに委員御指摘のとおり、四島交流や北方墓

参等を行つていくに当たりまして、今後、新型コロナウイルス感染対策は大変重要だと思つております。

先日、五月二十八日、日ロ外相会談が行われました。

そこで茂木大臣とラブロフ外相は、四島交

流等の事業を含む日ロ間の協議、協力についても

しっかりと進めていく、そのため事務レベルの協

議を早期に開催しようということで一致いたしま

して、これを受けまして、六月四日に次官級の電

話協議を行いました際に、二国間関係について幅

広く議論を行つて中で、本年の墓参や四島交流等の事業についても議論が行われたところでございま

す。

新型コロナウイルスをめぐる状況の推移等を見

きわめつつ、引き続き、ロシア側及び四島側と

しっかりと協議してまいります。

○道下委員 ちょっと追加なんですけれども、検

疫についてはどうのようにお考へになつてゐるん

ですか。やはり、ロシア国内法におけるコロナの検

査とかをしてもらわなきゃ困るとか、いや、それ

は日本国内で陰性が確認されたら訪問させていた

きわめつつ、そういう踏み込んだところまで交渉

はされているんでしょうか。

○道下委員 ちょっとと追加なんですねけれども、検

疫についてはどうのようにお考へになつてゐるん

ですか。やはり、ロシア国内法におけるコロナの検

査とかをしてもらわなきゃ困るとか、いや、それ

は日本国内で陰性が確認されたら訪問させていた

きわめつつ、そういう踏み込んだところまで交渉

はされているんでしょうか。

○宇山政府参考人 新型コロナ禍のものでこの四

島交流等の事業の実施に当たりましては、委員御

指摘のいわゆる検疫に係る問題も存在すると認識

答弁されました。それに対し佐々木委員が、なかなか、今後のコロナの状況を見ると、ことしはもしかしたら難しいのではないかというお話をされました。

せつから二〇一七年から三年連続で航空機による墓参も実施されて、特に元島民の平均年齢が八十四歳を超える中で、飛行機で行くとやはり体に負担が少ないということで、これはすばらしいということになつてはいるんですけども、こうした北方墓参がもし途絶えてしまつたら、北方領土返還運動を続ける気持ちが折れてしまうというようなお話をされている元島民の方もいらっしゃいます。

私は、もちろん、実際に北方四島に墓参に行くという、これを実現するのがまず大前提というか最優先だと思いますけれども、もしことしできなければ、一つ代替策として、今いろいろ、テレワークとかさまざまオンラインで会議とかしていきますけれども、日本とロシア側との協力のもと、ことしは例えれば特例的に、現地、北方四島の日本人墓地のところに日本人の外務省などのスタッフが伺つたりして、そして、衛星通信などを利用して、オンラインで、墓地の周りを見ながら、そこで関係者による慰靈を行う、それを日本国内において元島民が映像で見て、リアルタイムで墓参ができるというようなものの代替策を検討されただけでなく、この何らかの代替策、私が申し上げたようなオンラインでの墓参、リアルタイムでの動画による墓参とか、そういうものをぜひ御検討いただきたいというふうに思いますが、これは衛藤大臣でどうか、茂木大臣でしょうか、よろしくお願ひいたします。

○茂木国務大臣 今コロナが世界的に広がる中で、さまざま形で、リモート、デジタル、オンライン、そういったものの活用が進められている

ところでありまして、この状況がいつまで続くかによるんですけれども、来年の三が日の神社の墓参もネット参拝になるんじやないか、こんな話もあらとあります。それは人の気持ちといふものもあるわけであります。やはり今御指摘のように、元島民の皆さん、御高齢になられていて

いることを考へると、できるだけ負担の少ない形で墓参事業を進められるようにしたいと思つておりますが、そこの中で具体的にどんなアプローチがとれるか、どんな手段がとれるかについてよく検討してまいりたいと思っております。

○道下委員 ゼビ御検討をよろしくお願ひいたし

ます。

もちろん、御高齢の元島民の方々は、みずから足を運びたいという思いの方と、もう私は行けないからほかの方に行つていただきたい、二世、三世に行つていただきたい。でも、その状況が自分目で見られれば、もちろん行つたときにビデオでも撮影すれば見られますけれども、しかし、この今の状況、もしかしたらことし行けないという状況の中で、そういうオンラインによる動画というか配信というか、そうした映像が見られる状況をぜひつくつていただきたい、御検討いただきたいというふうに思います。

次に、北方領土返還交渉と外交青書について伺いたいと思いますが、先ほど茂木大臣もお話ありました新型コロナ感染拡大、今後どのようになるかわからぬ。この世界的な新型コロナ感染拡大による北方領土返還交渉への影響についてどのように認識されているのか、茂木大臣に伺いたいと思います。

○茂木国務大臣 先ほども御答弁申し上げたところであります。五月二十八日に行いました日中の外相電話会談、ラブロフ外相との間では、平和条約交渉を始めとします日口間の協議や協力についてしっかりと議論を進めていくために、事務レベルの協議を早期に開催することで一致をいたしました。これを受け、六月四日に森外審とモルダフ外務次官との間で電話協議を行いまして、

平和条約締結問題を含みます幅広い二国間関係について議論を行つたところであります。

また、ラブロフ外相との間では、新型コロナの状況を見きわめながら、できるだけ早期にラブロフ外相の訪日を調整するということで一致をいたしております。昨年末は、私がモスクワの方に

行きまして、八時間にわたつて交渉を行つてきたわけであります。二月のミンヘン会議におきましても、ラブロフ外相と会つたときには、できるだけ早く今度はラブロフ外相に日本に来てほしいといつて一致をしていたんですが、そこの中でもコロナになって、今の状況であります。今後、コロナの状況を見ながら日程調整を進めていきたいと思っております。

ちなみに、平和条約交渉の平和、これはロシア語ではミールというんですけれども、これは平和であり、またロシア語では世界という意味もある言葉であります。今、世界を見渡して、東アジア、この安全保障環境、こういうのが大変厳しい中で、アジア太平洋地域の重要なパートナーであります日口間で平和条約が締結されていない、こういった現象は、世界地図、これをジグソーパズルに例えてみますと、極めて重要なピースが欠けているような状態であります。平和条約を締結する、このピースを埋めるということは、日口間のパートナーシップ、これを確固とするだけではなくて、東アジア地域、そして、ひいては世界の安定と発展に資する、こういう認識のもとで粘り強く交渉を進めてまいりたいと思っております。

○道下委員 私の記憶では、北方領土問題を解決してから平和条約を締結するようなことだったのですが、いつから何か変わつたのかなというふうに私は、私個人としては考えていました。私の記憶間違いました。

外交青書において、いろいろと変遷がありましたが、二〇一八年は、北方四島は日本に帰属する、二〇一九年はそれにつけは書かれていない、二〇二〇年版の外交青書では、北方領土は我が国が主権を有するということがありました。

こうした、まず、二〇一八年から二〇一九年、この記載をなくしたことによって、ロシア側の北方領土交渉への姿勢は何か変化したのでしょうか。何かそういう変化を受けとめられていますでしょうか。御認識を茂木大臣伺いたいと思います。

○茂木国務大臣 まず、先ほどの委員の御質問の中、政府としての立場を申し上げますと、領土問題を解決して平和条約を締結するこの基本方針、これは変わっておりませんので、言葉としては、領土問題を解決して平和条約を締結する、こういう順番であると考えております。

それから、外交青書についてであります。先ほど佐々木委員からの御質問にもお答えをしたところであります。外交青書は、その時々の国際情勢を踏まえて、当該年におけます我が国の主要な外交活動の概要を紹介するために作成をしておるわけであります。条約とか法律の文言というよりも、いろんな方々に、今、日本の外交が全体としてどういう状態にあるのか、これを概要としてごらんいただく、御理解いただく、こういう趣旨でつくっております。

そういう観点からぜひ外交青書をごらんいただきたいと思いますが、北方領土は我が国が主権を有する島々であります。政府としてこの立場には変わりありませんし、平和条約交渉の対象、これは四島の帰属問題であるというのは日本の一貫した立場でござります。

○道下委員 外交青書はいろいろな、その時代の状況を反映するもの、いろんな方々によって執筆されて、ごらんいただくと、そういうことがあります。が、今回、二〇一九年になかつたものが二〇二〇年で復活した外交青書、先ほども言つたように、北方領土は我が国が主権を有するなどの記載が復活しました。

それに対して、ロシアのザハロワ情報局長が、二国間関係に好ましい雰囲気を醸成するという首脳レベルの合意に反するというふうに外交青書に對して批判的発言をされました。また、先日、

ペーチン大統領が、ロシアの日において、北方領土などを列举し、私たち一人一人にとつての祖国は家族であり家でもあるというふうに発言されました。特に、このザハロワ情報局長が外交青書に対して批判されたんですね。

これまで安倍総理も、北方領土問題については静かな環境で交渉をしたいということを発言されま

した。だから、今回、外交青書二〇一九年版には、私は、安倍政権、内閣としてそれは削除したのかというふうに思つたんですが、これを復活したということは、安倍政権として、やはり、波静かな環境を安倍政権自身がそうしなくしたといふうに私は受けとめております。

逆に言えば、私としては、日本の、日本国民の北方領土問題における、ロシアは不法に占拠している、そして、北方領土四島の帰属は日本にあるんだ、こうした姿勢をしっかりと示したものだと思つてゐるんですが、しかしながら、静かな環境を求めていた安倍政権、外交青書の書きっぷりも変えた、この真意は何なんでしょうか。茂木大臣、お答えいただければと思います。

○茂木国務大臣 先ほどから申し上げておりますように、日本の一貫した立場、これは変わらないと考えております。そして今、日中の平和条約交渉、これは、安倍総理、ペーチン大統領の合意のもとで、交渉責任者として私とラブロフ大臣の間で進めている、このように考えております。

青書の性格については先ほど申し上げたような感じでありますけれども、表現の仕方、例えば、川端康成がノーベル賞をとったときに、美しい日本の私というコメントを発表しているんですよ。

一般に見ると、美しい日本と私ではないのかという意見があつたんですねけれども、よくよく読んでみると、やはり、美しい日本の内で育まれた私がこういった作品を残している、こういった形で全体像を川端康成は示しているんだと思います。

○道下委員 ちよつと今の答弁、私の質問に答えていただいていないという感じがしますけれども。

口交渉は行き詰まっているんじゃないかななどいふうに思います。外交の安倍ということを標榜してきました。外交青書二〇一九年版には、私は、安倍政権、内閣としてそれは削除したのかというふうに思つたんですが、これを復活したということは、安倍政権として、やはり、波静かな環境を安倍政権自身がそうしなくしたといふうに私は受けとめております。

元島民の方々は、こうした安倍政権の北方領土問題に関する変遷について、嘆き悲しみ、また怒りを持っている状況でもあります。元島民の方は、毅然とした態度を忘れてはいけない、ロシアの機嫌をとればうまくいくわけではない、信念を忘れては島は戻らないというふうに発言されています。

やはり、茂木大臣は、さまざまなお交渉をさ

れ、百戦錬磨かどうかわかりませんけれども、そういうところでは経験豊富いらっしゃいま

す。だから、外交とか交渉というのはどれだけ大変か、こういうふうに言つたらこういうふうに返つてくるとか、いろいろと御存じだと思いますけれども、私は、特に北方領土問題に関しては、

毅然とした姿勢と発言と言動を、日本国内に対しても、そして対外的にもアピールしながら、この北方領土問題の返還交渉に臨むべきだと思いま

す。

しかし、沖縄の復帰は昭和四十七年でしたか

上がつてないというふうに多くの国民は思つているのではないかとどうか。

元島民の方々は、こうした安倍政権の北方領土問題に関する変遷について、嘆き悲しみ、また怒りを持っている状況でもあります。元島民の方は、毅然とした態度を忘れてはいけない、ロシアの機嫌をとればうまくいくわけではない、信念を忘れては島は戻らないというふうに発言されています。

やはり、茂木大臣は、さまざまなお交渉をさ

れ、百戦錬磨かどうかわかりませんけれども、その中の四割は地元向けの食品製造業であることは大臣の御指摘のとおりだと思います。沖縄の製造業の、全体でもボリュームは小さいけれども、その中の四割は地元向けの食品製造になつてゐる。そうすると、沖縄の製造業はほとんどないような状態であるというふうなことがあつて。

製造業というのは、所得を上げる役割というのがかなりありますよね。全国的に見ても、製造業が育つてゐるところというのは所得が高いわけであります。沖縄の製造業の、全体でもボリュームは小さいけれども、その中の四割は地元向けの食品製造になつてゐる。そうすると、沖縄の製造業はほとんどないような状態であるというふうなことがあつて。

製造業というのは、所得を上げる役割というのがかなりありますよね。全国的に見ても、製造業が育つてゐるところというのは所得が高いわけであります。沖縄の製造業の、全体でもボリュームは小さいけれども、その中の四割は地元向けの食品製造になつてゐる。そうすると、沖縄の製造業はほとんどないような状態であるというふうなことがあつて。

総務省の統計局のデータによりますと、製造業に従事する労働者の所得分布で、全国は三百万円から四百万円未満の所得層が全体の一五%を占めている、最も多い。他方、沖縄では最も多い所得層は百万円から百五十万円と総体的に低いわけですね、全体的に。先ほども、松田委員が最低賃金のことを指摘されました。川内先生も困窮世帯の高校生のアルバイトの話をされました。

やはり振興策といふのは、所得を底上げして、生活を、暮らしを楽にしてあげて、幸せを最大化することを最大の目的だと思うんですね。所得と関連性が高い製造業の底上げが不可欠だと指摘する衛藤大臣のお考えに私も大いに賛同いたしました。

そこで、今現在、衛藤大臣がイメージなさつてゐる製造業を支えるための社会インフラ整備、それはどういうことをイメージされているのかというのをお聞かせください。お願ひします。

○衛藤国務大臣 沖縄の製造業の割合は四・五%、付加価値ベースですけれども、全国平均が

静かな環境で交渉をしたいということを発言されま

した。特に、このザハロワ情報局長が外交青書に対して批判されたんですね。

これまで安倍総理も、北方領土問題については静かな環境で交渉をしたいということを発言されま

した。だから、今回、外交青書二〇一九年版には、私は、安倍政権、内閣としてそれは削除したのかというふうに思つたんですが、これを復活したということは、安倍政権として、やはり、波静かな環境を安倍政権自身がそうしなくしたといふうに私は受けとめております。

逆に言えば、私としては、日本の、日本国民の北方領土問題における、ロシアは不法に占拠している、そして、北方領土四島の帰属は日本にあるんだ、こうした姿勢をしっかりと示したものだと思つてゐるんですが、しかしながら、静かな環境を求めていた安倍政権、外交青書の書きっぷりも変えた、この真意は何なんでしょうか。茂木大臣、お答えいただければと思います。

○茂木国務大臣 先ほどから申し上げておりますように、日本の一貫した立場、これは変わらないと考えております。そして今、日中の平和条約交渉、これは、安倍総理、ペーチン大統領の合意のもとで、交渉責任者として私とラブロフ大臣の間で進めている、このように考えております。

青書の性格については先ほど申し上げたような感じでありますけれども、表現の仕方、例えば、川端康成がノーベル賞をとったときに、美しい日本の私というコメントを発表しているんですよ。

一般に見ると、美しい日本と私ではないのかといふ意見があつたんですねけれども、よくよく読んでみると、やはり、美しい日本の内で育まれた私がこういった作品を残している、こういった形で全体像を川端康成は示しているんだと思います。

○道下委員 ちよつと今の答弁、私の質問に答えていただいていないという感じがしますけれども。

○衛藤大臣 ことし五月十五日の沖縄復帰記念日における沖縄地元紙の新聞社のインタビューの中

で、製造業の割合は他県の四・五分の一である、せめて倍近くにするなどの問題が残つてゐるんだ、課題が残つてゐるんだというふうな御認識を示されました。振興計画の総点検を今やつてゐるなかのこの大臣の御発言だけに、やはり注目度が高くて、その指摘は大きな意味を持つてゐるのだと私は思いました。

製造業はこれまでの振興策で取り残されてきた分野であることは大臣の御指摘のとおりだと思います。沖縄の製造業の、全体でもボリュームは小さな、それが地元向けの食品製造になつてゐる。そうすると、沖縄の製造業はほとんどないような状態であるというふうなことがあつて。

製造業というのは、所得を上げる役割というのがかなりありますよね。全国的に見ても、製造業が育つてゐるところというのは所得が高いわけであります。沖縄振興に関しましては、やはり、そういう意味で、沖縄は二重のいわゆる苦しみの中から今まで頑張ってきたと思います。

しかし、沖縄の復帰は昭和四十七年でしたから、全国の方はほぼ工業化が終わつてきたところで、いわゆる高度経済成長を終えてきたところであります。そういう意味で、沖縄は二重のいわゆる苦しみの中から今まで頑張ってきたと思います。

しかし、沖縄の復帰は昭和四十七年でしたから、全国の方はほぼ工業化が終わつてきたところであります。

沖縄振興に関しましては、やはり、そういう意味でおくれておりましたインフラ整備に力を入れましたし、それから、その後の産業振興に、リードイング産業である観光振興、いわゆる物流拠点としての動き、バイオとかあるいは「T関係とか、それから医療関係とかいう形で、ずっと今まで、四次にわたる振興計画の中で頑張ってきたところです。

しかし、現実の数字はまだ、製造業、迫いついていられないわけでございます。

○道下委員 どうもありがとうございました。

○菊田委員長 次に、屋良朝博君。

○屋良委員 立国社の屋良でございます。よろしくお願いいたします。

きょうは、沖縄の振興策についてお話を伺いたいと思います。

○道下委員 ちよつと今の答弁、私の質問に答えていただいていないという感じがしますけれども。

○衛藤大臣 沖縄の製造業の割合は四・五%、付加価値ベースですけれども、全国平均が

常に賃金が安定しているわけでございます。九州

<p>におきまして、県民所得を見ましたら、私の地元の大分県は九州で二番なんですね、福岡に次いで。えつと言うんですね、皆さん。それは、昭和三十年代から進められてまいりました農工並進という中で工業化を進めてきたんですね。ただ、そのためには、大きな海岸地帯を二十数キロにわたつて埋め立て、新日鉄始め昭和電工とかいろいろな企業を誘致しという中で、実は、そういう今、本当に九州で二番目ですかと言われるぐらいの所得が上がってきたということで、だから、私は身にしみて、そういう安定について考えています。だから、それを二一%までということは無理かもしれないけれども、せめて倍ぐらいに、どうふやせるかということについて、今、実は検証中でございます。</p> <p>沖縄でどういう製造業が適しているのか、それから、いろいろなところが沖縄と一緒にベンチャー企業としていろいろのものを立ち上げるようことは可能なのかどうか、それから物流コストの問題等も含めて、今年度、本格的な調査検討を進めているところでございます。令和二年度に、そのための調査費を二千万計上しまして、もつと具体的に進めるためにはどうしたらいいかという検討に入ったところでございます。</p> <p>○屋良委員 確かに大分は一品一村が有名なところですね。本当にそうだと思います。やはり製造業を底上げしていかないと今後の振興策は新しい展開が望めないというのはおっしゃるとおりだと思います。</p> <p>それで、大臣お触れになりました調査なんですねけれども、今年度から調査費をつけて始めたといふことなんですが、その中身、どういったものを調査して、いつごろまでにその調査をまとめてといふような具体的なことがありましたら、お答えいただきたいんですけれども。</p> <p>○衛藤国務大臣 一応、予算規模としては、申し上げましたように二千万程度の調査費を計上いたしました。今かかったところでございます。</p> <p>沖縄に適した製造業の分析、そして、その定着や集積の方策の検討、そういうことですね。まずは</p>	<p>は有識者へのヒアリング、それから先進事例の調査ということ、検討委員会を設けてスタートしたところでございます。検討委員会はまだ完全にはスタートしていない、今そういうことをやって、つくろうとしているところでございます。</p> <p>○屋良委員 それは、例えばITとかバイオなどをイメージしながらやるというふうな中身で理解していいんですか。</p> <p>○原政府参考人 今のところ、まだ検討委員会そのものが立ち上がってございませんので、確たることは申し上げにくいところでございますけれども、製造業やIT、バイオ産業等の現状をまずは分析するというようなことから始めてまいりたいと思っております。</p> <p>○屋良委員 はい、わかりました。</p> <p>製造業を沖縄で興していく上で、これまでずっと足かせとなっているというふうに指摘されているのが、やはり消費地と違い、地理的な不利性な送費はほかの地域と比べてどうなのかというのを教えてください。国交省ですか、よろしくお願ひします。</p> <p>○金井政府参考人 お答えいたします。</p> <p>輸送コストの話でございますけれども、例えば東京から沖縄の輸送コストですけれども、航空便を例にとりますと、十キログラム超二十キログラム以下の貨物について言いますと、航空各社の公示運賃は、羽田空港と那覇空港との間でおよそ九千円から九千五百円程度となつております。一方、本土内の輸送としての、例えば北海道を例にとりますと、羽田空港と新千歳空港との間の同様の運賃はおよそ六千五百円から七千円程度となっています。</p> <p>○屋良委員 これはかなりの差がありますね。こ</p>
<p>は、成り立たぬわとうぐうぐらいの輸送コストの違いというふうに思うんですね。やはりそれはちょっとどうにかしないと、幾らいもの沖縄でつくつて売ろうとしても、なかなかその販路が、物流コストが高いと商品の価格に上乗せせざるを得ないので、競争する最初のスタートラインから沖縄はセットバックして走らされているようない状況があるんじゃないのかなと思うんですけども。</p> <p>○衛藤国務大臣 そういうものも全部検証して、そして臨みたいといううございに思っています。ですから、今までどおりの振興計画になるのか、一体どうなるのかということについては今検証申しますから、それは白紙です。しかし、社会インフラ整備の中で輸送コストの低減というのは必要不可欠だと私は思っていますけれども、大臣、御所見ございましたらお聞かせください。</p> <p>○衛藤国務大臣 そういうことも入れて、全体を検討しなければいけないというように思つています。そういうものがなければ、沖縄におけるどういう生産が最も適しているのか、そして、それを流通させるためにどこに持つていいこうとするのかとか、そういうことも入れてやつていかなきやいけないと思つております。</p> <p>沖縄の振興策は、前大臣もいらっしゃいますけれども、やはり四次までかけていろんな振興策を、正直言つて、私も大臣になるまでは、あそこまで検討しているというか、よく頑張つているということがありますから、実は承知いたしておませんでした。いろいろ調べまして、そしてまた沖縄に行き来する中で、頑張つてきたことがありましたので、これの延長線上として更に、いわゆるもつと安定した県民所得に持つていいけるために、今、全国でいけば最下位ですが、もうちょっと今まで迫つてありますから、下の方でいきますと。</p> <p>だからせひ、九州がほとんど下の方を占めているんですねけれども、やはり九州の中で中ぐらいに入れるようには最低頑張つていかなければいけない。そのためのプラスの条件と、また陸路といふものはありますので、それも入れて検討していただきたいというふうに思つていろいろござります。</p> <p>○屋良委員 そうすると、大臣、最初の國場委員の質問に対してのお答えで、単純な継続というこ</p>	<p>業、成り立たぬわとうぐうぐらいの輸送コストの違いというふうに思うんですね。やはりそれはちょっとどうにかしないと、幾らいもの沖縄でつくつて売ろうとしても、なかなかその販路が、物流コストが高いと商品の価格に上乗せせざるを得ないので、競争する最初のスタートラインから沖縄はセットバックして走らされているようない状況があるんじゃないのかなと思うんですけども。</p> <p>○衛藤国務大臣 そういうものも全部検証して、そして臨みたいといううございに思っています。ですから、今までどおりの振興計画になるのか、一体どうなるのかということについては今検証申しますから、それは白紙です。しかし、社会インフラ整備の中で輸送コストの低減というのは必要不可欠だと私は思っていますけれども、大臣、御所見ございましたらお聞かせください。</p> <p>○衛藤国務大臣 そういうことも入れて、全体を検討しなければいけないというように思つています。そういうものがなければ、沖縄におけるどういう生産が最も適しているのか、そして、それを流通させるためにどこに持つていいこうとするのかとか、そういうことも入れてやつていかなきやいけないと思つております。</p> <p>沖縄の振興策は、前大臣もいらっしゃいますけれども、やはり四次までかけていろんな振興策を、正直言つて、私も大臣になるまでは、あそこまで検討しているというか、よく頑張つているということについて実は承知いたしておませんでした。いろいろ調べまして、そしてまた沖縄に行き来する中で、頑張つてきたことがありましたので、これの延長線上として更に、いわゆるもつと安定した県民所得に持つていいけるために、今、全国でいけば最下位ですが、もうちょっと今まで迫つてありますから、下の方でいきますと。</p> <p>だからせひ、九州がほとんど下の方を占めているんですねけれども、やはり九州の中で中ぐらいに入れるようには最低頑張つていかなければいけない。そのためのプラスの条件と、また陸路といふものはありますので、それも入れて検討していただきたいというふうに思つていろいろござります。</p> <p>○屋良委員 時間なので終わります。どうもありがとうございました。</p> <p>○菊田委員長 次に、赤嶺政賢君。</p> <p>○赤嶺委員 日本共産党の赤嶺政賢です。初めに、文化芸術への支援について質問をいたします。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により、沖縄県内で文化芸術活動に携わっている方々にも深刻な影響が出ています。</p> <p>この間、県内の芸能関係者などでつくる沖縄県</p>
<p>とじやないよ、まだそれは白紙だよという、その基本方針というのは、これまで一次、二次、三次、四次、五次とずっとやつてきた振興開発、これを土台に新たな展開を模索しているよ、その中で製造業というのは非常に大きなウエートを占めています、その製造業をバックアップするためのいろんな施策を展開していきたいというふうな御意思なんでしょうか。</p> <p>○衛藤国務大臣 そういうものも全部検証して、そして臨みたいといううございに思っています。ですから、今までどおりの振興計画になるのか、一体どうなるのかということについては今検証申しますから、それは白紙です。しかし、社会インフラ整備の中で輸送コストの低減というのは必要不可欠だと私は思っていますけれども、大臣、御所見ございましたらお聞かせください。</p> <p>○衛藤国務大臣 そういうことも入れて、全体を検討しなければいけないというように思つています。そういうものがなければ、沖縄におけるどういう生産が最も適しているのか、そして、それを流通させるためにどこに持つていいこうとするのかとか、そういうことも入れてやつていかなきやいけないと思つております。</p> <p>沖縄の振興策は、前大臣もいらっしゃいますけれども、やはり四次までかけていろんな振興策を、正直言つて、私も大臣になるまでは、あそこまで検討しているというか、よく頑張つているということについて実は承知いたしておませんでした。いろいろ調べまして、そしてまた沖縄に行き来する中で、頑張つてきたことがありましたので、これの延長線上として更に、いわゆるもつと安定した県民所得に持つていいけるために、今、全国でいけば最下位ですが、もうちょっと今まで迫つてありますから、下の方でいきますと。</p> <p>だからせひ、九州がほとんど下の方を占めているんですねけれども、やはり九州の中で中ぐらいに入れるようには最低頑張つていかなければいけない。そのためのプラスの条件と、また陸路といふものはありますので、それも入れて検討していただきたいというふうに思つていろいろござります。</p> <p>○屋良委員 そうすると、大臣、最初の國場委員の質問に対してのお答えで、単純な継続というこ</p>	

芸能関連協議会、沖芸連の皆さんから何度もお話を伺つてきました。公演やイベントの自粛、中止による影響を把握するために、沖芸連として、この三月から四月にかけて、県内の芸能、舞台芸術関係者を対象にアンケートを実施しています。これによりますと、延期や中止による二月から四月の減収見込み額は、回答のあった二百七十三人の合計で一億二千五百六十万円に上ります。緊急にインターネットで実施したものであるから、これは氷山の一角にすぎない、このように強調しておられました。

この一週間のうちに、全国的にも活躍するアーティストを多数輩出している店舗を含めて、ライブハウスの閉店が相次いでいます。

沖縄の伝統芸能の実演家も例外ではありません。公演が中止になり、弟子の稽古も休みにせざるを得ず、一切の収入が断たれる一方で、道場の土地代や家賃が重くのしかかっています。家族を養うためにコンビニで働きながら公演を待つ人、芸能を諦めて職をかえようとしている人たちたくさんいるとのお話がありました。

沖縄北方担当大臣に伺いますが、こうしたコロナの影響に苦しむ沖縄の芸能関係者の現状、これをどのように把握しておられますか。

○衛藤国務大臣 新型コロナウイルス感染症防止対策として、沖縄県内でも多くの公演やイベントが延期、中止を余儀なくされていると認識いたしております。

国立劇場おきなわにおいても、今お話し下さいましたように、本年二月下旬から六月までに公演の中止、延期が二十八件となつておるということです、大変心を痛めている次第でございます。しかし、なかなか、三ヶ月以上にわたつて直接行つて見ることができなくて申しわけなく思うところでござりますけれども、そういう中で我々も、いろいろな情報を入れながら、このことについてできるだけ把握しようとしているところでございます。

芸能関連協議会、沖芸連の皆さんから何度もお話を伺つてきました。公演やイベントの自粛、中止による影響を把握するために、沖芸連として、この三月から四月にかけて、県内の芸能、舞台芸術関係者を対象にアンケートを実施しています。これによりますと、延期や中止による二月から四月の減収見込み額は、回答のあった二百七十三人の合計で一億二千五百六十万円に上ります。緊急にインターネットで実施したものであるから、これは氷山の一角にすぎない、このように強調しておられました。

この一週間のうちに、全国的にも活躍するアーティストを多数輩出している店舗を含めて、ライブハウスの閉店が相次いでいます。

沖縄の伝統芸能の実演家も例外ではありません。公演が中止になり、弟子の稽古も休みにせざるを得ず、一切の収入が断たれる一方で、道場の土地代や家賃が重くのしかかっています。家族を養うためにコンビニで働きながら公演を待つ人、芸能を諦めて職をかえようとしている人たちたくさんいるとのお話がありました。

沖縄北方担当大臣に伺いますが、こうしたコロナの影響に苦しむ沖縄の芸能関係者の現状、これをどのように把握しておられますか。

○衛藤国務大臣 新型コロナウイルス感染症防止対策として、沖縄県内でも多くの公演やイベントが延期、中止を余儀なくされていると認識いたしております。

國的重要無形文化財で、ユネスコの無形文化遺産にも記載されている組踊、この組踊の場合、最終的に実演家として舞台に立てるのは全体の五%にすぎないというお話であります。そうであるにもかかわらず、芸の道から離れようとしている方々が生まれていることは非常に残念ですし、伝統芸能の継承にとって大きな痛手であります。

沖縄の玉城節子副会長は、沖縄の文化を現場で支えている方たちが孤立して追い詰められており、一度失つたものを取り返すことは難しい、このように訴えております。

こうしたもので芸能関係者の方々が文化芸術への支援策として強く求めていたのが、文化芸術復興創造基金に対する国への財政支援であります。民間任せにせず、文化芸術団体や議員連盟も求めているように、国が一千億円規模の拠出をしてほしい、この点も私からも強く要望したいと思います。

芸能関連協議会、沖芸連の皆さんから何度もお話を伺つてきました。公演やイベントの自粛、中止による影響を把握するために、沖芸連として、この三月から四月にかけて、県内の芸能、舞台芸術関係者を対象にアンケートを実施しています。これによりますと、延期や中止による二月から四月の減収見込み額は、回答のあった二百七十三人の合計で一億二千五百六十万円に上ります。緊急にインターネットで実施したものであるから、これは氷山の一角にすぎない、このように強調しておられました。

この一週間のうちに、全国的にも活躍するアーティストを多数輩出している店舗を含めて、ライブハウスの閉店が相次いでいます。

沖縄の伝統芸能の実演家も例外ではありません。公演が中止になり、弟子の稽古も休みにせざるを得ず、一切の収入が断たれる一方で、道場の土地代や家賃が重くのしかかっています。家族を養うためにコンビニで働きながら公演を待つ人、芸能を諦めて職をかえようとしている人たちたくさんいるとのお話がありました。

○赤嶺委員 沖縄の伝統芸能は、本土の歌舞伎のように世襲制ではなく、幼いころから芸の道に親しみ、みずからその道に進んだ人たちが支えています。

○赤嶺委員 沖縄の伝統芸能は、本土の歌舞伎のようないくつかの特徴があります。まず一つ目は、組踊の伝統芸能の実演者への支援の状況等とあわせて、状況を見守つてまいりたいというぐあいに考えている次第でございます。

○赤嶺委員 沖縄の伝統芸能は、本土の歌舞伎のようないくつかの特徴があります。まず一つ目は、組踊の伝統芸能の実演者への支援の状況等とあわせて、状況を見守つてまいりたいというぐあいに考えている次第でございます。

今般の第二次補正予算では、文化芸術活動の再開に向けて、我が国の文化を支える担い手である実演家、そして、技術スタッフの方々や文化芸術団体に対して、その活動継続や技術向上に向けた積極的な取組や収益力を強化するための取組への支援を行なうこととしております。

先日の六月十二日の参議院の予算委員会における大臣の答弁におきまして、官民の役割を分担するという前提として国の役割を果たしていくといふ趣旨を述べたものと理解しておりますが、国といたしましては、第二次補正予算の迅速かつ確実な執行に努めるとともに、更に周知、広報に努めてまいりたいと思っております。

○赤嶺委員 国の役割、広報というのじやなくて、国の役割はきちんと果たしていく必要があると思うんですが、現時点での基金にはどのくらいの寄附が集まっているんですか。

○上野副大臣 同基金に対する民間からの寄附の受入れについては、六月十七日時点での約百六十二万円でございます。

○赤嶺委員 百六十二万円、全国で。これで文化の振興ができるとまさか思つていないです。なぜか、この責任は基金を集めるためのPRとも思つていません。やはり、超党派の議員連盟が、文芸等もあります。また、その中で、今ありました組踊や空手などの琉球文化の復興などを、全体を進めなければいけないというぐあいに認識をいたしております。

首里城の復元につきましては、令和八年までの復元を目指して取組を進めています。そういう中で、これに関連する、首里城に象徴される琉球の歴史、文化の復興に向けても取り組まなければいけないというぐあいに認識している次第でございます。

沖縄において育まれてきました国際色豊かな独自の文化芸術は、沖縄の地域資源として非常に重要なものであり、これまでにも県内の文化芸術活動に対する支援にはソフト一括交付金等も活用さ

れています。内閣府としても、県が進めることと注視してまいりたいと思つております。

なかなか、このコロナの間、県とのいろいろな連絡が、お互いに行き来ができなくて大分薄くなつてきたところでございますけれども、この十九日にやつと交流ができるということになりましたら、私ども、一層の連絡をとり合つて、この実現に向けて頑張つてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

○赤嶺委員 首里城の再建というのは、沖縄の文化芸術の振興と一体なんです、首里城、というのは、そこを見ていただきたい。

次に、医療現場の現状についても伺います。

第二次補正予算が成立しました。こうした施設に対して、感染防止対策の支援はありますが、事業の現状そのものの補填その他はありません。沖縄の医療機関も、倒産の危機をずっと訴えております。第二次補正予算には損害の補償がないということが大きな問題になつておりますが、厚労副大臣に伺いますが、現在の対策だけで医療機関や介護施設などの経営破綻、廃業を防ぐことはできるという考え方ですか。

○橋本副大臣 お答えをいたします。

新型コロナウイルス患者への対応を行つているか否かにかかわらず、医療機関では外来患者、入院患者の減少により経営が悪化していると承知しております。このことは全国的にそうが必要でございます。この課題ではあります、もちろん、沖縄県の医療機関においても、あるいは介護の機関においても同様なんだろうというふうに理解をしております。

私どもといたしましては、地域の医療機関は、複数の医療機関が連携して面で対応するものであつて、その一部が欠ければ成り立たないため、医療機関全体として必要な診療の継続を確保することによって初めて医療提供体制を維持すること

ができます。内閣府としても、県が進めることと注視してまいりたいと思つております。

それから二次の補正において、新型コロナ緊急包拠支援交付金等々の拡充を図つてきておることは、例えは、休止をした病床とか、空床と

とした病床についても補助の対象にするでありますとか、あるいは診療報酬上の評価の引上げでござりますとか、介護報酬上の介護の事業所については介護報酬上の特例を設けたり、また、かかり増し費用の助成などなどということで、さまざま

な支援策を行つてはいるところでございます。

もちろん、まず私どもとして、こうしたことをしっかりと執行し、医療機関あるいは介護施設等々が経営を継続できるようにしていただきた

い、こうした思いで取り組んでおりますけれども、同時に、やはり今後とも、関係団体などから

しっかり丁寧にお伺いをし、また、徐々にレセプトのデータが上がつてしまりますので、そうしたのも見ながら、医療機関や介護事業所の経営状況を適切に把握をしてまいるというふうに考えております。

○赤嶺委員 一次補正、二次補正では医療機関の危機は救えません。これは沖縄だけじゃなくて全

国的にそうですが、私のところにも、ある介護施設の理事長は、こういうファックスを送つてきました。

コロナ禍の中、公私ともに負担を強いられておりまして、地域医療を継続できるようにしていくことが必要でございます。このことは全国的な課題ではありますが、もちろん、沖縄県の医療機関においても、あるいは介護の機関においても同様なんだろうというふうに理解をしておりま

す。

金融公庫の特別貸付けについて伺います。

新型コロナの影響で収入が減少し、公庫に融資を申請しようとしたものの門前払いされたという相談が私のもとに寄せられました。

負債残高、この方の負債残高というのは、この方がつくったんじやなくて、三十年前、四十年前の保証に入った、それが残つていたということでおよそ一百万円、これがあるそうですが、申請に行くと、担当者から、借金を返さなければ融資はできないと言われたそうであります。

政府は、融資審査に際しては、融資先の赤字や債務超過、貸出条件の変更といった形式的な事象のみで判断するのではなく、事業者の実情に応じて最大限の配慮を行うよう、三月六日に通知を出しています。

ところが、現場では、機械的な対応をされる事が起つております。改めて通知内容の周知徹底をしていただきたいと思いますが、大臣、いかがですか。

○衛藤国務大臣 沖縄振興開発金融公庫におきましては、一月二十七日に特別相談窓口を設置いたしました。新型コロナウイルスの影響を受けた地元企業に対する特別貸付け等を行つてはいます。

政府系の金融機関として金融面のセーフティネット機能を担う同公庫においては、急激に社会的、経済的環境変化が生じてゐる現在の状況下においてこそ、一層のその機能を的確に發揮することが求められているものと認識いたしております。

政府としても、これまで同公庫に対しても、赤字や債務超過、貸付条件の変更先といった形式的な事象のみで融資判断することなく、事業者の実情に応じて最大限の配慮を行うよう要請してきたところですが、引き続き、本店、支店も含めて、減収分の補填、これが中心になつてゐるんですよ。そこを避けたら医療崩壊を防ぐことはできな

い、沖縄でも全國でも同じだということを強く申し上げておきたいと思います。

○赤嶺委員 この方は、事業も真面目に取り組んでおりませんので、沖縄振興開発

金融公庫の特別貸付けについて伺います。

新型コロナの影響で収入が減少し、公庫に融資を申請しようとしたものの門前払いされたという相談が私のもとに寄せられました。

負債残高、この方の負債残高というのは、この方がつくったんじやなくて、三十年前、四十年前の保証に入った、それが残つていたということでおよそ一百万円、これがあるそうですが、申請に行くと、担当者から、借金を返さなければ融資はできないと言われたそうであります。

政府は、融資審査に際しては、融資先の赤字や債務超過、貸出条件の変更といった形式的な事象のみで判断するのではなく、事業者の実情に応じて最大限の配慮を行うよう、三月六日に通知を出しています。

ところが、現場では、機械的な対応をされる事が起つております。改めて通知内容の周知徹底をしていただきたいと思いますが、大臣、いかがですか。

○衛藤国務大臣 沖縄振興開発金融公庫におきましては、一月二十七日に特別相談窓口を設置いたしました。新型コロナウイルスの影響を受けた地元企業に対する特別貸付け等を行つてはいます。

政府系の金融機関として金融面のセーフティネット機能を担う同公庫においては、急激に社会的、経済的環境変化が生じてゐる現在の状況下においてこそ、一層のその機能を的確に発揮するこ

とが求められているものと認識いたしております。

政府としても、これまで同公庫に対しても、赤

字や債務超過、貸付条件の変更先といった形式的な事象のみで融資判断することなく、事業者の実情に応じて最大限の配慮を行うよう要請してきたところですが、引き続き、本店、支店も含めて、減収分の補填、これが中心になつてゐるんですよ。そこを避けたら医療崩壊を防ぐことはできな

い、沖縄でも全國でも同じだということを強く申し上げておきたいと思います。

○赤嶺委員 この方は、事業も真面目に取り組んでおりませんので、沖縄振興開発

金融公庫の特別貸付けについて伺います。

新型コロナの影響で収入が減少し、公庫に融資を申請しようとしたものの門前払いされたという相談が私のもとに寄せられました。

負債残高、この方の負債残高というのは、この方がつくったんじやなくて、三十年前、四十年前の保証に入った、それが残つていたということでおよそ一百万円、これがあるそうですが、申請に行くと、担当者から、借金を返さなければ融資はできないと言われたそうであります。

政府は、融資審査に際しては、融資先の赤字や債務超過、貸出条件の変更といった形式的な事象のみで判断するのではなく、事業者の実情に応じて最大限の配慮を行うよう、三月六日に通知を出しています。

ところが、現場では、機械的な対応をされる事が起つております。改めて通知内容の周知徹底をしていただきたいと思いますが、大臣、いかがですか。

○衛藤国務大臣 沖縄振興開発金融公庫におきましては、一月二十七日に特別相談窓口を設置いたしました。新型コロナウイルスの影響を受けた地元企業に対する特別貸付け等を行つてはいます。

政府系の金融機関として金融面のセーフティネット機能を担う同公庫においては、急激に社会的、経済的環境変化が生じてゐる現在の状況下においてこそ、一層のその機能を的確に発揮するこ

とが求められているものと認識いたしております。

政府としても、これまで同公庫に対しても、赤

字や債務超過、貸付条件の変更先といった形式的な事象のみで融資判断することなく、事業者の実情に応じて最大限の配慮を行うよう要請してきたところですが、引き続き、本店、支店も含めて、減収分の補填、これが中心になつてゐるんですよ。そこを避けたら医療崩壊を防ぐことはできな

ロジエクトというのがあるんですけれども、これは救急医療について非常によく教えてくれるといふことで大変な人気がある。そのままそこに居つかれるお医者さんも多いと聞いております。

そういうふうに非常に魅力的なのはなぜかなといふうに考えたときに、やはりそれはもう自然環境、そして気候だということは、これは言うまでもないところでございます。ですから、観光が今、主要な産業の一つでござりますし、観光が非常に人気があるというのも無理からぬところだと思っております。

ただし、観光というのは、今回のコロナの騒動でもわかるとおり、やはり不安定なところもござりますし、地域の人を真に豊かにしていくのに観光だけでは足りないというのには、これもまた一つの側面だと思っております。

少し話は飛ぶんですけども、私は、アメリカというのは日本の近未来を示すところだと思っておりまして、アメリカで起きたことは日本でやがて起きる可能性が必ずあると思っております。そういうのは飛ぶんですかね、私は、アメリカの企業誘致のやり方、旧来型の製造業中心のやり方というのには、これは沖縄に限つたことではございません、どこでも、企業団地をつくるとか、道路をつくるとか、税制面で優遇するとか、こういったやり方をされているわけです。でも、それで本当にうまくいくのかどうか、これから日本がどうなような状況にあり、どういう施策がとられているのか、簡単で結構です、お知らせください。

#### ○宮地政府参考人　お答え申し上げます。

企業のための施策につきましても、沖縄振興特別措置法に基づきまして、さまざまな施策を講じているところでございます。各種補助金ですか、そうしたもので施策を講じてきたところでございます。そうした中で、県民総生産などが上がってきておりますし、就業者数も相当ふえてきています。一方におきまして、沖縄の経済につきましては、現下の新型コロナウイルスによる影響をよく見ていく必要がありますが、従来からの課題としましては、一人当たりの県民所得が全国最下位であつたり、若年層で特に高い失業率といった

ことが挙げられるところです。

そしてまた、県民所得が低いということに関しましては、先ほどのお話にもございましたが、製造業の割合が低いといった産業構造の面、あるいは、IT産業もかなり立地してきているところでありますが、コールセンターのような労働集約型の産業が多いといった要因もあるというふうに認識しているところでございます。

○青山(雅)委員　ありがとうございます。今お話を伺いしてて、大体そのような感じなんだろなというふうにお聞きしております。

私が若干問題があるかなと思っているのは、今の企業誘致のやり方、旧来型の製造業中心のやり方というのには、これは沖縄に限つたことではございません、どこでも、企業団地をつくるとか、道

路をつくるとか、税制面で優遇するとか、こういったやり方をされてるわけですね。でも、それで本当にうまくいくのかどうか、これから日本がどうなようになるか、どういうふうに思ってます。

日本の製造業が国際的競争力を失いつつあることは、もうこれは明らかなところで、そしてまた、日本の内情に限つて言つても、人口減少はこれから五十年はどうしようもない。そういうふうな中で、じゃ、製造業を誘致したからといって沖縄が本当に豊かになっていくのか、あるいは、コールセンターなども、人件費が安いということ

で沖縄に設置されているわけですから、そういう理由のものが幾ら集まつてきて、結局のところ、沖縄の所得の向上、個人個人の生活の向上にはつながらないのではないかと思つております。

そこで、私が御紹介したいのは、アメリカのオレゴン州。これは、オレゴン州というところですので、決して都会ではありません。ここにはポートランドとかいう都市がございまして、こういったところに、誰が聞いても承知しているナイキ、あるいは、コロンビアスポーツウェアという

メーカー、巨大企業です、そして誰もが知つていません。

○沖縄の県民所得の向上は、沖縄振興の観点からも非常に重要なと考えております。

先ほど、私は四次と申し上げましたけれども、

最近は、それからアーディダスの北米本社、こういったそそうした企業がここに集まつております。

これは、何でここにいるかというと、実は、この環境にあるわけです。アフターファイブにちょっと走り出すと広大なフォレストパークが

あります。そこには未舗装の美しい森林、日本という

のは大抵どこも全部舗装されてしまつていて走る

と全然おもしろくないんですけれども、美しい森

林や川がある。その環境に引かれて、優秀な方が

ここに就職する、そこで働きたいということで来る。五時を過ぎると、じゃ、ちょっと走つてくる

時間走る。そして、帰つてくると、おいしいレス

トランがあつて、バーが点在する。もうまさに理想のやうな、働く者にとってみれば理想の環境ですね。そうすると、当然、優秀な人も来るし、優秀な人が欲しい企業、大企業も集まつてくる。

私は、こういった、環境を守る、サステナビリティですね、これがどうもオレゴン州のキー

ワードになつてゐるようですが、それでも、こういつたやり方というのも一つのやり方。ですから、無理にいろいろと発展をしていくといふよりは、こ

れは近未来の話ではござりますけれども、こういった発展の仕方もあるかと思つてゐるんです。

今現在、そういうふうな関連について、むしろその環境を守つていくといふような、そういう

取組というのはどういうふうなものがあるの

ものが要る。沖縄の中で製造業は、そういう意味

でもあります。沖縄は四・五パーくらいですから、やはりちょっと低過ぎる。安定した製造業といふ

ように、製造関係といふか、いろいろなことをやつてゐるところでございます。

さらに、沖縄という立地を生かした物流拠点としての可能性としてどういうものがあるのかといふことで、今これを鋭意進めているところでございます。

ささらに、製造関係といふか、いろいろなことをやつてゐるところであります。

しかし、さらに、いわゆる製造といふ面においても、比率が、全国で見ますと二一・四%ぐらい

あります。沖縄は四・五パーくらいですから、バイオとか、あるいはIT関係、そういうものをやつてゐるところであります。

ささらに、製造関係といふか、いろいろなことをやつてゐるところであります。

そこで、私は、こういった、環境を守る、サステナビリティですね、これがどうもオレゴン州のキー

あるわけでございますので、それを図つていきました

だと思っております。

い。そしてまた、そういう意味では、私ども、沖縄国際物流拠点活用推進事業をやつたり、あるいは人材育成について、沖縄の産業中核を担う人材を育成する事業として沖縄型の産業中核人材育成事業等を開始しているところでございます。

先ほど申し上げましたように、さらに今年度からは、高い付加価値を持つ人材が沖縄での仕事をしやすくするために、豊かな自然に恵まれて、年間を通じて温暖な沖縄でのワーク推進のための事業を開始をしたところでございます。

今先生から御指摘のように、沖縄県のそうしたことに対する取組に関してソフト一括交付金で支援しているところであります。引き続き、これらの施策を推進して、沖縄の地域資源を、今御指摘いただきましたように、沖縄のすばらしい位置、あるいは地域資源というものがたくさんありますので、その地域資源を生かして、沖縄に高い付加価値を生む産業や人材を呼び込むように努力してまいりたいと思います。

先生から今御指摘をいただきました、そういう点も十分考慮しながら、振興策について沖縄県ともよく話し合つてつくり上げていきたい。もちろん、沖縄出身の先生方もおられますけれども、いろいろな御指摘もいたいでいますので、それを受けながら頑張つてまいりたいというふうに思つております。

○青山(雅)委員 今大臣のお話を聞きまして、ぜひ、世界一の企業を沖縄につくる、そのくらいの気持ちで、そのくらいの魅力があるところだと私は思つております。沖縄の魅力を逆になくすことがないように、そこら辺、兼ね合いのとれた発展をぜひ目指していただきたいと思つております。

私は、歴史というのは非常に教訓になる、歴史

といふのは日本は余り、軽視されおりませんけれ

ども、歴史から学ぶというのがとても大事なこと

境画定と今取り組んでおります北方領土問題では、それぞれ、御案内のとおり、歴史的な経緯と

法的背景、全く異なつております。單純に比較することは適切ではないと考えておりますが、日ロ平和条約交渉については、まさに今交渉を進めているところであります。領土問題を解決し

て平和条約を締結するとの基本方針のもと、引き続き粘り強く交渉していくたいと思つております。

ちなみに、先ほどの議論をお聞きをいたしております。オレゴン州の例、ポートランドの例もござりますけれども、一九六〇年代、委員御指摘のとおり武力衝突まで発展いたしましたけれども、一九八六年に当時のゴルバチヨフ書記長が、河川の中国側対岸を国境とするというソ連の従来の立場を変更して、河川の主要航路を国境とすることが可能だという立場を表明いたしまして、翌一九八七年から国境画定交渉が再開されました。

その後、十七年間の交渉を経まして、二〇〇四年十月、ブーチン大統領訪中の際に、中国とロシアの間の国境の最終的な画定について合意に至つたと承知しております。

○青山(雅)委員 今御紹介ありましたように、ゴルバチヨフさん、その前はフルシチヨフさんをしてブーチンさんと、本当に代々の、歴代名立たる方が時間をかけて、ようやく本当に画定した。

二〇〇八年のようですねけれども、北京で交わした議定書で完全に解決した、こういう歴史があるよ

うです。

○青山(雅)委員 大変御参考になる示唆をいただきました。ありがとうございます。

ゼひ、今後とも交渉の方を頑張つて取り組んでいただきたいと思います。

○菊田委員長 本日は、これにて散会いたしました。

午後三時四十三分散会

強く交渉をし、この問題をきちんとしなければいけないと思っております。

最後に茂木外務大臣に、先ほどから繰り返しつけられ、こういった歴史に学びつつ、どういったような形で今後取り組んでいかれるのか。簡単で結構です、御所見をお願いしたいと思います。

○茂木国務大臣 歴史に学ぶということは極めて重要だと思っておりますが、御指摘の中口問の国





令和二年七月六日印刷

令和二年七月七日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

A